

令和5年高取町議会第1回定例会会議録

招集年月日 令和5年 3月 6日 (月曜日)
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和5年 3月 6日 午前10時00分
閉会 令和5年 3月 15日 午前11時37分

出席議員 (8名)

1	番	森	川	彰	久	君
2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君
8	番	新	澤	明	美	君

欠席議員 (0名)

会議録署名議員

2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	新	田	靖	幸
書				記	辻		真	佑

説明のため出席した者の職・氏名

町	長	中 川 裕 介	君
副 町	長	東 扶 美	君
教 育	長	安 田 光 治	君
総 括 参	事	山 本 修 平	君
総 務 課	長	芦 高 龍 也	君
総 合 政 策 課	長	石 尾 宗 将	君
税 務 課	長	岸 本 資 之	君
住 民 課	長	米 田 晴 信	君
福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長		榊 井 貞 男	君
ま ち づ ぐ り 課	長	吉 田 宗 義	君
事 業 課	長	森 本 修	君
会 計 管 理 者		中 島 佐 知 子	君
教 育 次 長		前 田 広 子	君

議事日程

令和 5年 3月 6日 午前10時00分 開議

- 1 会期の決定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 町長招集挨拶
- 4 発第 1 号 高取町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 5 発第 2 号 「普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める」意見書の提出について
- 6 発第 3 号 「会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する」意見書の提出について
- 7 報第 1 号 専決処分の報告について（高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について）
- 8 議第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 9 議第 2 号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第7号）
- 10 議第 3 号 令和4年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議第 4 号 令和5年度高取町一般会計予算
- 12 議第 5 号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計予算
- 13 議第 6 号 令和5年度高取町下水道事業特別会計予算
- 14 議第 7 号 令和5年度高取町介護保険特別会計予算
- 15 議第 8 号 令和5年度高取町学校給食特別会計予算
- 16 議第 9 号 令和5年度高取町後期高齢者医療特別会計予算
- 17 議第10号 令和5年度高取町水道事業会計予算
- 18 議第11号 高取町地域交流スペースいくせいの設置及び管理に関する条例の制定について
- 19 議第12号 高取町個人情報保護法施行条例の制定について
- 20 議第13号 高取町町長部局に係る押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 21 議第14号 高取町の職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 22 議第15号 高取町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 23 議第16号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について

- 2 4 議第 1 7 号 高取町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 2 5 議第 1 8 号 高取町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 2 6 議第 1 9 号 高取町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 2 7 議第 2 0 号 高取町子ども医療費助成条例の一部改正について
- 2 8 議第 2 1 号 高取町国民健康保険条例の一部改正について
- 2 9 議第 2 2 号 高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 3 0 議第 2 3 号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について
- 3 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（新澤良文君） 皆さんおはようございます。ただ今から、令和5年高取町議会第1回定例会を開会いたします。議員各位におかれましては、議会運営にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本会議に上程となります案件といたしまして、発議案件3件、報告案件1件、議決案件23件、並びに一般質問をお受けいたしますので、慎重なるご審議をお願いし、議員各位、並びに理事者、管理職の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、8名中、8名でございますので、本会議は成立いたします。

○議長（新澤良文君） 日程第1 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、去る2月15日の議会運営委員会におきまして、本日3月6日から3月15日までの10日間と決定いたしておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本会期は本日から3月15日までの10日間と決定いたしました。

○議長（新澤良文君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、2番、西川議員、3番、谷本議員、4番、松本議員の3名を指名いたします。よろしく願い申し上げます。

○議長（新澤良文君） それでは、日程第3 議会招集のご挨拶を中川町長よりお受けいたします。中川町長、ご登壇願います。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 皆さん、改めましておはようございます。令和5年度第1回定例会開会にあたりまして、ご挨拶と町政運営に関する考え、また、令和5年度の予算案について申し上げます。本日は第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から議員活動を通じて町の発展、町民の暮らしの向上に向けて多大なるご尽力をいただきまして、敬意と感謝申し上げます。また、令和3年度の新型コロナウイルスワクチン接種におきまして、町民の皆さまには多大なるご心配とご迷惑をおか

けしまして、改めて深くおわび申し上げます。町議会では100条特別委員会を設置され、調査、検証されているところでございます。町としましては、引き続き真摯に対応してまいります。

さて、高取町は、過去からの継続的な厳しい財政状況とそれに伴う職員不足によりまして、社会の変化に求められる町民の皆さまへのサービス提供が遅れる傾向がございました。私の就任させていただいて以来、議員の皆さまや町民の皆さまからのご提案、また、ご意見を踏まえまして、町民の皆さまへ、時代に合ったサービスの提供を積極的に取り組まさせていただいているところでございます。また、町民の皆さまの目線での行政サービスの提供、また、コンプライアンス（法令遵守）、アカウンタビリティ（説明責任）、ハラスメントの防止、個人情報等各種情報の厳格な取扱いなどを重視いたしまして、親しみやすく信頼される役場づくりに取り組んでいるところでございます。令和5年度当初予算案におきましては、防災、減災、防犯、健康、医療、子ども・子育て、高齢者、学校教育、生涯教育、スポーツ、親しみやすく信頼される役場づくり、道路、公園などの住環境、移住・定住促進、空き家対策、産業振興、にぎわい創出、観光振興などに重点的に取り組まさせていただきたいと考えております。また、町の施設や設備につきましては、まず、既設の施設や設備の維持管理を充実させていただき、あわせまして、計画的な改修などを最優先に行いたいと思っております。既存の施設や設備の長寿命化、利便性の向上、適正管理によります有効活用を図ってまいりたいと考えております。さらに、高取町まち・ひと・しごと総合戦略でございます。令和2年の10月に改定をされました。現在の計画に基づいて実施させていただいてる事業もございしますが、私が就任させていただいて以降で計画にはまだこの段階で載っておりませんが、新たに実施させていただいている事業、また、これから取り組む事業など、それぞれの事業の進捗状況と、その評価を踏まえまして、今後、見直していきたいと考えております。また、職員定数でございます。従前から申し上げていましたように、県内の類似町村の職員数と比較いたしまして、20名程度少ない状況でございます。また、65歳への定年の引上げ、また、働き方改革など社会変化を見据えまして、今後、高取町に勤務する職員を100名程度とさせていただきたいと考えております。これは、高取町に在職します60歳以下の正規職員に加えまして、定年引上げのなる職員、また、定年後の再任用職員を含みまして、全部で65歳以下の職員全体の定員総数を100名程度とさせていただきたいと考えております。現在、今、60歳以下の職員が88名おります。10名程度多くなりますが、最小限の増員にとどめせてい

ただくと考えているところでございます。将来の職員年齢の構成を見据えまして、計画的な若手の職員、それを新規に採用させていただきます。また、60歳を超えられたシニアの職員さんにつきまして、引き続き活躍を期待いたしてます。また、業務の難易度を考慮いたしまして、会計年度任用職員の任用を考えております。また、あわせまして、適正な人員配置によりまして、効率的な運営に努めてまいります。従前から申し上げますように、財政運営でございます。本町の財政状況が依然として厳しい中、持続可能な財政運営の維持を基本に、将来負担を見据えました計画的な事業推進と事業の平準化、財政の安定化に努めてまいりたいと考えております。あわせて、町税、国や県からの補助金や地方交付税などの確保。国からの有利な財政支援がございます。過疎債の積極的な活用。ふるさと応援寄付金の確保に努めてまいります。今後も引き続き、6つの基本姿勢を基に、町民の皆さまの声を伺い、町民の皆さまに寄り添い、健やかに住み続けたくなる高取町を目指してまいります。子どもから高齢者の皆さまが誰もが暮らしやすくなるように努めてまいりたいと考えております。皆さま方のご理解、ご協力、ご支援を引き続き賜りますようお願いいたします。

続きまして、令和5年度当初予算案の概要について、ご説明をさせていただきたいと思っております。一般会計予算案は、38億6,000万円で、前年度当初予算に比べまして、1億9,000万円。率にいたしますと5.18%の増額となっております。歳出につきまして、新たに、たかとり保育所・認定こども園の整備交付金で5,500万円。道路整備事業で前年度と比べまして3,800万円の増額をしております。地域防災計画を改めて改正いたします。その経費が2,200万円。防犯カメラの設置事業で1,000万円の増額でございます。新たに文化センターを耐震診断、耐震補強の設計をいたします。これで800万円でございます。結婚新生活支援補助金、出産・子育て応援交付金、乳幼児移動支援など新たに取組みますが、こういうふうな子ども・子育て支援につきまして、600万円の増加をいたしております。続きまして、歳入でございます。税収でございますが、6億4,700万円で、前年度と比べまして、2,200万円の増額となっております。地方消費税交付金は1億5,800万円で、前年度と比べ1,400万円の増額となっております。地方交付税は16億円で、前年度と比べまして、5,000万円の増額となっております。また、町債でございます。前年度と比べまして、9,100万円増額となっており、全部で2億6,900万円、そのうち過疎債を2億500万円予定しております。前年度当初予算では、過疎債は未計上でございますので、

皆増の状態になっております。先ほど申しましたように過疎債を積極的に使わせていただきたいと思っております。特別会計でございます。前年度当初予算と比べさせていただきますと、国民健康保険特別会計は、約700万円の増額。下水道事業特別会計は、約1,600万円の減額。介護保険特別会計は、約900万円の増額。学校給食特別会計は、100万円の減額。後期高齢者医療特別会計は、約300万円の増額。水道事業会計は、約500万円の増額となっております。特別会計につきまして、各会計をほぼ前年度並みの予算を計上させていただいているところでございます。

次に、令和5年度当初予算案の主な取り組みについて、6つの基本姿勢に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。まず、町民の皆さんの安全・安心でございます。新型コロナウイルス感染症、防災、減災、防犯関係でございます。新型コロナウイルス関係は4月以降もオミクロン株をまだ接種されていない方に対します接種を行わせていただきたいと思っております。また、国より、令和5年度のワクチン接種について、先月末に説明がございました。それによりますと、65歳以上の高齢者など重症化リスクの高い人に対しましては、まず、5月から8月にかけて接種すること。またさらに、9月から12月にかけて、5月から8月の接種者を含めまして、全年代の希望者に接種をするということでございます。つまり、高齢者の方々、高リスク、重症化リスクの高い方々には、年2回の接種が可能となります。また、接種費用につきましては、今年度と同じように公費で負担をされ無料となるということでございます。今後、国や県から接種につきまして、より具体的な内容が知られると思っております。その内容が判明いたしました次第、遅滞なく適切に対処するとともに安全・安心を最優先に接種を行いたいと思っております。また、防災、防犯では新たに防災計画の改定。また、防災マップを改定させていただきます。防犯関係では防犯電話としまして、迷惑電話の防止。これの設置につきまして、支援をさせていただきます。防犯カメラの設置、防災訓練、河川改修などをあわせて行わせていただきます。健康、医療、子ども・子育て、高齢者、教育でございます。まず、健康、医療でございます。新たに一般不妊治療費の助成、妊娠判定や新生児検査費の助成拡大、出産育児一時金の増額、子どもや医療費助成の中学生から高校生への拡大、国保の集団特定健診の予約枠の拡大、個別がん検診の無償化、また、集団がん検診につきまして、特定検診にセットでございますので、あわせまして、予約枠の拡大をさせていただきます。国保の人間ドックの助成限度額の引上げ、役場等への血圧測定機の設置、がん患者向けの医療用ウィッグや乳房補正具の助成を行

わさせていただきます。また引き続き、高齢者向けのインフルエンザワクチン接種の自己負担の軽減、また、要保護・準要保護家庭の児童・生徒さんへのインフルエンザワクチン接種の無償化を継続させていただきます。次に、子ども・子育てでございませう。新たに新婚・新生活支援補助金、出産・子育て応援交付金、妊婦さん、また、乳幼児さんのタクシーによる移動支援、新生児に対しますチャイルドシートの購入補助、新生児に対します、あわせまして、おむつの配布、第2子の保育料の無償化、産後ケア事業の無償化を実施させていただきたいと考えております。また、たかとり保育園の老朽化によりまして、幼保連携型認定こども園として移転、新築を予定されていることに伴いまして、保育所・認定こども園整備交付金を交付いたします。引き続き、中学生までの児童手当を支給させていただきます。なお、国におきまして、児童手当などの子ども・子育て対策について、今現在、議論されているところでございます。その状況を注視しますとともに、適切に対応してまいりたいと考えております。また、高齢者への生活支援でございます。高齢者移動手段確保事業では、今まで新型コロナ地方創生臨時交付金を活用させていただきまして、試行的に実施していましたが、町民の皆さまのご利用状況や、また、ご意見を踏まえまして、新たに、福祉基金を活用いたしまして、タクシー券の上限額を引き上げるとともに、より利用しやすく改善いたします。また、介護予防、高齢者の健康づくり、認知症予防、高齢者向けスマホ教室の開催、高齢者見守り緊急通報システムの設置を引き続き行わせていただきます。また、学校教育、生涯学習、スポーツでございます。小学校におきましては、30人学級を継続いたします。さらに、小学校学習指導員や小学校・中学校のスクールサポートスタッフ、幼稚園、小学校、中学校の特別支援教育の教育支援員を引き続き配置させていただきます。これによりまして、児童生徒さんの学習を支援させていただきたいと考えております。なお、小学校、中学校のGIGAスクール運営によりまして、ICTの活用を進めさせていただきます。校務支援システムの運営によりまして、教職員の負担軽減を図らせていただきます。さらに、生涯学習施設の利用者の利便性向上のために、新たにリベルテホール内の和室の洋室化、また、応接室の研修室への改修、健民グラウンドの整地や側溝の土砂の撤去を行わせていただきます。また、2031年国民スポーツ大会に向けまして、先例地の調査、検討をさせていただきます。続きまして、将来を見据えたまちづくりでございます。まず、就業の多様化に向けまして、新たに取り組みさせていただいております「しごとコンビニ」でございますが、経営安定に向けまして、受注先の拡大を進めてまいります。親しみやすく信頼される役場づ

くりを目指しては、事務処理システムのデジタル化を引き続き進めさせていただくとともに、職員の研修の充実を図ります。引き続き、広報誌やホームページ、LINEによる情報発信を積極的に行います。また、空家対策といたしまして、空家の活用に向けましたリフォームに対する補助、家財処分に対する補助、空き家等対策計画の改定を行わせていただきます。また、老朽化した危険空家の解体撤去補助も継続させていただきます。あわせて、都市計画区域指定に向けました調査、浄化槽設置整備補助金の上乗せ支援などを引き続き行わせていただきます。また、町の施設、設備の長寿命化、利便性向上に向けまして、文化センターの耐震補強、改修を行うために、5年度は建物の耐震診断、また、補強設計を行います。地域交流スペース「いくせい」の供用を始めさせていただきます。旧育成幼稚園の解体の設計、永井記念基金を活用いたしました遺贈品の鑑定など、目録を作らせていただきます。このほか、生活インフラ整備と維持補修の充実を図ります。清水谷1号線、ふるさと農道の市尾から丹生谷までの舗装改修、町内各地の町道の維持補修など道路整備。丹生谷川、松山川の河川改修。公園、町営住宅、水道等、施設の老朽化が進んでいることから、国庫補助金や過疎債などを有効に活用しながら、長寿命化に向けました改修を計画的に行いたいと考えております。また、下水道事業につきましては、今年度に引き続き、計画的に実施させていただきます。次に、賑わい創出や観光振興などがございます。新たに観光大使と連携いたしましたPRやPRグッズを作成することによりまして、高取町の知名度のアップを図りたいと考えております。また、仮称「ぐるっと高取構想」としまして、役場若手職員や外部の皆さんによりまして、幅広く高取町のにぎわい創出、活性化対策、観光振興の対策の検討とあわせて、実現可能なところから順次実施したいと考えております。例えばでございますが、町内観光ルートや観光案内表紙、観光PR、おみやげ開発、既存集客施設の活性化、旧永井邸の活用、壺阪山駅舎の活用と駅前修景、高取町歴史文化資料館などがございます。また、チャレンジショップ卒業の方々への町内への起業に向けた支援でございます。町内の新規に出店される方々の定期的な情報交換の機会を提供いたしたいと考えています。また、交流拠点施設ワニナルのチャレンジショップの次の入居者の募集をさせていただきます。続きまして、観光資源の魅力創出を図るために、高取城跡保存活用では、県や国の森林管理事務所と連携いたしまして、高取城事業としまして、新たに入り込み客の無人計測器の設置、景観支障木の伐採を行いたいと考えております。市尾墓山・宮塚古墳の保存活用計画の策定では、策定とあわせて、与楽カンジョ古墳周辺の広場の整備を進めさせて

いただきます。また、歴史研修センターの美化、高取城跡への途中の休憩場所でございます砂防公園の樹木伐採。また、剪定、草刈り等の環境美化を積極的に行いたいと思っております。また、予算執行でございます。先ほど申しましたように財政状況は厳しいでございますので、歳入の確保にしっかり努めるとともに、歳出については一層の経費削減に努めてまいります。なお、参考までに高取町内での令和5年度の奈良県事業といたしまして、高取バイパスの整備、急傾斜地の崩壊対策事業、砂防事業、高取城跡保存活用事業などを実施していただくとともに、フォレストアカデミーの実習林として、健幸の森を活用いただきます。議員各位、町民の皆さまにおかれましては、ご理解、ご協力、ご支援を賜りまして、よろしくお願いいたします。

第1回定例会開会にあたりまして、私の挨拶と町政の運営に対する考え方、令和5年度当初予算の概要説明とさせていただきます。長くなりまして恐縮でございます。ご清聴ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。ここで暫時休憩をいたしまして、全員協議会を開催したいと思います。議員各位におかれましては、集会室へお集まりくださいますようお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時40分 再開

-
- 議長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、日程第4 発第1号 高取町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてから、日程第30 議第23号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について、までを一括上程とし、これより提案理由の説明を求めます。

はじめに、議員提案であります 日程第4 発第1号 高取町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についての提案理由説明をお受けいたします。7番、森下議員、ご登壇願います。

〔7番 森下 明君 登壇〕

- 7番（森下明君） 発第1号 高取町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、5番、野口勝也議員の賛成者とともに提出させていただきましたので、その提案理由説明を申し上げます。

国では現行の個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情

報保護法の3本の法律を新たな個人情報保護法に統合し、地方公共団体の個人情報保護制度についても統合の法律において、全国的な共通ルールを規定し全体の所管を個人情報保護委員会に一元化することとなり、地方公共団体の議会については、法の直接適用となり、法施行令の制定など、所要の整備が必要となったところです。しかしながら、地方公共団体の議会については、国会や裁判所が法による個人情報の取扱いに関わる規律の対象となっていないこととの整合性を図るため、独立性の確保のために地方公共団体の機関から除外されることとなります。これまで、議会は個人情報保護に関する条例等の対象にされており、今後も引き続き、条例により共通ルールに沿った自律的な措置を取るため、今回新たに条例を制定するものです。議員各位のご理解とご賛同をお願い申し上げます。提案理由説明といたします。

- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、日程第5 発第2号 「普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める」意見書の提出についての提案理由説明をお受けいたします。7番、森下議員、ご登壇願います。

〔7番 森下 明君 登壇〕

- 7番（森下明君） 発第2号 「普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める」意見書の提出について、5番、野口勝也議員の賛成者とともに提出させていただきましたので、その提案理由説明を申し上げます。

沖縄県において米軍機による落下物事故、及び低空飛行、騒音の障害が生じていることは周知の事実であります。普天間飛行場を抱える宜野湾市では、市民の命や安全が脅かされ、子どもたちの学びに影響が出ています。また、宜野湾市の水道や湧き水から有機フッ素化合物PFASが検出されています。2022年8月の市民グループの調査では、最大で米国基準値29倍のPFASが検出された土壌があったと報告が上がっています。日本国憲法の前文では、日本国憲法の第1条とあいまって国民主権に関する根拠規定が示されているところではありますが、改めて宜野湾市民の空の安全の確保に努めるとともに土・水の汚染についても早急に対応するよう強く要請し意見書の提出を強く要望するものであります。議員各位のご理解とご賛同をお願い申し上げ、提案理由説明といたします。

- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、日程第6 発第3号 「会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する」意見書の提出についての提案理由説明をお受けいたします。7番、森下議員、ご登壇願います。

〔7番 森下 明君 登壇〕

○7番（森下明君） 発第3号 「会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する」意見書の提出について、5番、野口勝也議員の賛成者とともに提出させていただきましたので、その提案理由説明を申し上げます。

2020年度から始まった会計年度任用職員制度が本年3月で丸3年になります。来年度からの任用希望者に対して一律に公募を課す予定の自治体が全国的に見られる中、こうした処遇が会計年度任用職員の雇用の安定や職務の執行だけでなく、公務の安定や充実、持続可能性の観点からも多大な問題を生じさせると考えます。不安定雇用を法定化したことによって、地域社会に不安定と不信感を広げている現在の制度の抜本的な見直しを要請し、意見の提出を強く要望するものです。議員各位のご理解とご賛同をお願い申し上げます。提案理由説明といたします。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第8 議第1号 人権擁護委員候補の推薦についての提案理由説明をお受けいたします。中川町長ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 人権擁護委員の候補者のご推薦の提案をさせていただきます。人権擁護委員の候補者の推薦でございますが、新宮佐和子さんが令和5年6月30日に任期をお迎えになるわけでございます。この方につきましては、引き続きご活躍をいただきたいということでご推薦を申し上げるところでございます。議員各位のご理解をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、日程第7 報第1号 専決処分の報告について、並びに、日程第9 議第2号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第7号）から、日程第30 議第23号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について、までの提案理由説明をお受けいたします。東副町長ご登壇願います。

〔副町長 東 扶美君 登壇〕

○副町長（東扶美君） それでは、本定例会に上程いたします議案の提案理由について、ご説明を申し上げます。

案件は、日程7、及び日程9から日程30まで、報告案件が1件、議決案件が22件の合計23件でございます。なお、別途配付いたしております、第1回定例会提案理由説明資料に各議案の概要をまとめておりますので、ご覧くださいませようよろしくお願いいたします。また、議案の詳細につきましては、後日、各委員会におきまして、関係課長からご説明いたします。

最初に、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

日程7 報第1号 専決処分の報告について（高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について）でございます。新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給については、令和2年1月1日から開始され、昨年12月31日までとなっておりましたが、国の財政支援期間が拡大され、本年3月31日まで延長となることによる条例の一部改正でございます。令和4年12月9日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

次に、日程9 議第2号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第7号）、でございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第7号）により歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。補正予算額として歳入歳出それぞれを5,293万9,000円増額するものでございます。年度内に新たに対応が必要となった事業等に係る増額補正と予算の執行状況等から不要と見込まれる予算の減額補正をあわせて行いまして、総額では増額補正となるものでございます。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりです。次に、繰越明許費についてでございます。今年度におきましては、資料記載のとおり、8事業、総額6,409万円を翌年度に繰越し実施したいと考えております。次に、地方債の補正についてでございます。こちらにつきましては、資料に記載のとおり、1事業、820万円を増額するものです。これにより、町債全体としての発行限度額は、2億2,162万1,000円となります。なお、補正後の一般会計予算総額は4億1,084万5,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程10 議第3号 令和4年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、でございます。こちらについては繰越明許費についてでございます。今年度におきまして資料記載のとおり、1事業、7,000万円を翌年度に繰越し実施したいと考えております。補正予算案については以上でございます。

次に、日程11 議第4号 令和5年度高取町一般会計予算、でございます。令和5年度の当初予算総額は3億8,000万円です。前年度当初予算に比べ、1億9,000万円、5.18%の増です。主な内容につきましては、先ほど中川町長の所信表明のとおりでございます。

次に、日程12 議第5号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計予算、でございます。令和5年度の当初予算総額は9億2,492万8,000円です。前年度の当初予

算に比べ746万5,000円、0.81%の増です。

次に、日程13 議第6号 令和5年度高取町下水道事業特別会計予算、でございます。令和5年度の当初予算総額は2億5,261万3,000円です。前年度当初予算に比べ1,583万6,000円、5.90%の減でございます。

次に、日程14 議第7号 令和5年度高取町介護保険特別会計予算、でございます。まず、保険事業勘定でございます。令和5年度の当初予算総額は9億3,717万6,000円です。前年度当初予算に比べ850万7,000円、0.92%の増です。

次に、介護サービス事業勘定でございます。令和5年度の当初予算総額は545万3,000円です。前年度当初予算に比べ50万6,000円、10.23%の増です。

次に、日程15 議第8号 令和5年度高取町学校給食特別会計予算、でございます。令和5年度の当初予算総額は2,377万円です。前年度の当初予算に比べ106万円、4.27%の減でございます。

次に、日程16 議第9号 令和5年度高取町後期高齢者医療特別会計予算、でございます。令和5年度の当初予算総額は1億4,800万9,000円でございます。前年度当初予算に比べ315万3,000円、2.18%の増です。

次に、日程17 議第10号 令和5年度高取町水道事業会計予算、でございます。まず、収益的支出の令和5年度の当初予算総額は2億3,069万7,000円です。前年度当初予算に比べ80万8,000円、0.35%の増です。

次に、資本的支出の令和5年度の当初予算総額は7,234万7,000円です。前年度当初予算に比べ406万7,000円、5.96%の増です。新年度予算案については以上でございます。

次に、日程18 議第11号、高取町地域交流スペースいくせいの設置及び管理に関する条例の制定、でございます。地域交流スペースいくせいを管理運営したいため、条例を制定させていただくものでございます。

次に、日程19 議第12号、高取町個人情報保護法施行条例の制定について、でございます。国の個人情報保護法の一部改正に伴い、従来個々の条例で規定されておりました地方公共団体の個人情報保護制度について、法において全国的な共通ルールが規定されることとなり、地方公共団体におきましては、条例で、開示請求に係る手数料等、必要最小限の措置を定めることとされたため、高取町個人情報保護法施行条例を制定するものでございます。

次に、日程20 議第13号、高取町町長部局に係る押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、でございます。町の各種事務手続に係る押印を見直し、町民の負担軽減及び事務の効率化を図るため、関係条例の整備に係る

条例を制定するものでございます。

次に、日程 2 1 議第 1 4 号、高取町の職員の定年等に関する条例の一部改正について、でございます。地方公務員法の一部改正に伴い、本町職員の定年を 6 5 歳まで段階的に引き上げるため、条例の一部改正するものでございます。

次に、日程 2 2 議第 1 5 号、高取町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、でございます。地方公務員法の一部改正に伴い、本町職員の定年を 6 5 歳まで段階的に引き上げることに伴い、6 0 歳を超える職員の職制、任用、及び給与に係る規定を整備するため、関係条例の整備に関する条例を制定するものでございます。

次に、日程 2 3 議第 1 6 号、高取町国民健康保険税条例の一部改正について、でございます。令和 6 年度国民健康保険の県単位化に伴う保険税率の変更のため、条例の一部改正をするものでございます。

次に、日程 2 4 議第 1 7 号、高取町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、でございます。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、安全計画策定の義務化、及び業務継続計画策定の努力義務化等の規定を追加するため、条例の一部改正をするものでございます。

次に、日程 2 5 議第 1 8 号、高取町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、でございます。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、安全計画策定の義務化等の規定を追加し、他の社会福祉施設等とあわせて設置する際の設備及び職員の基準を改正すると共に、民法及び児童福祉関係府省令の改正に伴い、懲戒権に関する規定を削除するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、日程 2 6 議第 1 9 号、高取町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、でございます。民法及び児童福祉関係府省令の改正に伴い、懲戒権に関する規定を削除するため、条例の一部改正をするものでございます。

次に、日程 2 7 議第 2 0 号、高取町子ども医療費助成条例の一部改正について、でございます。子ども医療費におきまして、対象年齢を 1 5 歳から 1 8 歳に拡大するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、日程 2 8 議第 2 1 号、高取町国民健康保険条例の一部改正について、でございます。産科医療保障制度の見直しに伴い、出産育児一時金の支払額を改めるため、条例の一部改正を改正するものでございます。

次に、日程 2 9 議第 2 2 号 高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正、でございます。新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する

傷病手当金の支給につきましては、令和2年1月1日から開始され、本年3月31日までとなっておりますが、国の財政支援期間が拡大され、本年5月7日まで延長になることによる条例の一部改正でございます。

最後に、日程30 議第23号、奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について、でございます。地方自治法第252条の2の2第1項の規定により、奈良県広域水道企業団設立準備協議会を設置にすることにつきまして、関係地方公共団体と協議するため、同条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上が上程案件の概要、提案理由説明でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。それでは、日程第4 高取町議会の個人情報保護に関する条例の制定について、を議題といたします。お諮りいたします。議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。それでは省略いたします。

上程となっております本案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。従って、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第5 発第2号 「普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める」意見書の提出について、を議題といたします。お諮りいたします。議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。それでは省略いたします。

上程となっております本案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。従って、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第6 発第3号 「会計年度任用職員の不安定雇

用問題に対する」意見書の提出について、を議題といたします。お諮りいたします。議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。それでは省略いたします。

上程となっております本案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。従って、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第8 議第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、を議題といたします。議案の朗読を求めます。芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。議第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。令和5年3月6日提出。高取町長中川裕介。新宮佐和子。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 本案は、人事案件でございますので、質疑・討論は省略させていただきます。

それでは、上程となっております本案を原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。従って、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） それでは、議第2号から議第10号までの各議案については、予算委員会に、議第12号から議第16号、議第23号の各議案については、総務経済建設委員会に、報第1号、議第11号、並びに議第17号から議第22号の各議案については、教育厚生委員会に付託することにいたします。各委員会、及び明日以降の日程を議会事務局長より報告させます。新田局長。

○事務局長（新田靖幸君） 報告いたします。予算委員会補正予算は、3月7日、午前10時から。総務経済建設委員会は、3月8日、午前10時から。教育厚生委員会は、3月9日、午前10時から。予算委員会当初予算は、3月10日、並びに3月13日、両日とも午前10時から。新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事

故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会は、3月14日、午前10時から。本会議閉会は、3月15日、午前10時からでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 以上のとおりでございます。各委員会におかれましては、慎重なるご審議をお願いいたします。なお、3月15日の本会議におきまして、各委員長報告をお受けいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ここで休憩をさせていただきます。11時30分まで休憩いたします。休憩後、一般質問をお受けいたしますのでよろしくお願い申し上げます。11時30分まで休憩。

午前11時13分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、日程第31 一般質問をお受けいたします。一般質問は議会運営上の申し合わせにより進めますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

なお、最初の質問、及び回答は壇上で行います。再質問は質問者席で回答は初回以降も壇上をお願いいたします。また、質問者の持ち時間は30分でございます。終了5分前になりましたら合図をいたしますので、よろしくお願いいたします。なお、質問者の持ち時間である30分が余った場合は関連質問をお受けいたします。

それでは通告書にございました、2番、西川議員の発言を許します。2番、西川議員。

〔2番 西川侑壱君 登壇〕

○2番（西川侑壱君） 2番、西川侑壱です。議長の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

さて、今回の私の一般質問のテーマは、子どもたちの主権者教育についてです。主権者教育とは「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う事ができる力を身に付けさせる事」と2016年3月に提出された文部科学省の「主権者教育の推進に関する検討チーム」の最終まとめに記載されております。最初に今回の一般質問に主権者教育を選んだ3つの理由について、お話させていただきます。1つ目は国の動向です。2015年6月に改正公職選挙法が成立し、国政選挙としては2016年7月の参議院議員選挙から18歳の選挙権が導入さ

れました。この選挙権年齢が18歳に引き下がる以前から若い世代の投票率は高齢世代と比べて低い水準にあり、若者の政治離れを国は問題視していました。この政治離れの要因は様々あると言われておりますが、その一つに、高校までの学校教育の中で、政治や社会の仕組みについて学ぶ事はあっても、現実の政策課題や選挙の争点といった中身を学び、じぶん事として考え、討論する機会が少なかったのではないかと指摘されており、この頃から主権者教育を国が推進するようになってきております。これが今回のテーマを選んだ1つ目の理由です。2つ目の理由は、高取の子どもたちの自己肯定感の低下です。令和4年度全国学力・学習状況調査結果から見える高取町の子どもたちの調査結果によると、生活習慣や学習環境等に関する調査、特に小学生において、ほとんどの項目が奈良県平均に類似している、または、上回っている中、「自分には良い所があると思いますか」という項目だけ、著明に奈良県平均を下回っております。この自己肯定感の低下を改善する取り組みが必要だと考えたことが2つ目の理由です。3つ目の理由は昨年11月に開催された高取町子どもサミットにあります。そして、この3つ目の理由が今回の一般質問を主権者教育にした最大の理由です。高取町子どもサミットは小学5年生が体育館に集まり、代表6名が町長や副町長、教育長に高取町について質問するという事業で、まさに主権者教育です。この事業に教育厚生委員長としてお招きいただき、一言挨拶する機会をいただきました。その挨拶で「この中で高取町を好きな人はどれくらいいますか」と子どもたちに質問したところ手を挙げた児童は半分もいませんでした。また、小学5年生には私の知人の子どもがおり、サミット終了後、その児童の肩を叩き「こんな機会めったにないし質問したらよかったのに」と声をかけると「こんなん質問しても何も変わらないし」と返答され、自分が主張すれば何かを変えることが出来るという自信を失っているように思いました。つまり、高取の子どもたちの自己肯定感の低下を私自身強く実感いたしました。分かりますか。子どもたちに高取町はこんな認識を持たれているんです。私は非常に悔しく情けない思いになりました。もっと子どもたちが希望の持てる町、愛着を持ってもらえる町にしたい。そのためにも、子どもたちが町の課題に向き合い、そして、その課題解決を実現し、子どもたちにも高取

の課題をじぶん事として捉えてもらい、もっと高取に興味を持っていただく。その中から次の高取町を担う存在を育成していく。そのようなビジョンを持って今回、主権者教育をテーマとさせていただきました。これが今回、主権者教育をテーマに挙げた3つの理由です。

さて、高取町子どもサミット以降、私は独自でこの主権者教育について学ばせていただきました。その中で大きな学び3つありました。1つ目は総務省が実施する主権者教育優良事例普及推進事業を知ったことです。この事業は主権者教育の普及に関し先進的な事例となるものを対象とし、10万から100万の補助が出る事業です。なお、この事業は委託が可能で、講師謝金や事業者の旅費、印刷製本の経費などについて、国に補助していただける事業となっております。この事業に応募することで一般会計からの歳出を抑え、さらに事業者に外部委託することで教育現場の負担軽減を行いながら、子どもたちに先進的な主権者教育を受けられる環境を整えることができる。私はこの事業に応募する価値があると考えます。

2つ目は、こども国会との出会いです。2022年7月、国会議事堂において、こども国会2022というイベントが開催されました。このイベントは全国各地から小学生を国会議事堂に招き、国会議事堂の見学や国会議員への質問をとおり、子どもたちにとって政治が遠いものではないことを認識してもらうイベントとなっていました。11月に参加させていただいた研修でこの取り組みを知り、さらに、12月に衆議院議員会館において、こども国会予算委員会が開催されることを知り、私自身ボランティアスタッフとして参加させていただきました。こども国会予算委員会のグループワークは子どもたちの自由な発想で日本の国家予算を作るというもので、私は小学3年生女子3人のグループのファシリテーターを担いました。まずは、日本をどんな国にしたいかを決めます。子どもたちからは「警察がいらないくらい平和な国」「障害者や高齢者にみんなが譲り合える国」「困っている人に手を差し伸べられる国」と子どもならではの発想で目指す理想の国を話してくれました。この目指す国に対して、どのような歳入や歳出を立てればいいのか、それをグループ内でディスカッションを行い、予算を組み終わったら他のグループとディベートを行い、自分のグループが立てた予算を再検討す

る。そのような取り組みが行われていました。この先進的な主権者教育を知ることができたのが2つ目の学びです。3つ目は、山形県遊佐町の「遊佐町少年町長・少年議員公選事業」（以下、少年議会）を知ったことです。この事業は地域の問題、課題を解決し、時代をけん引していく役割を担う若者が減少してきたことをきっかけに企画され、地域の中心となる若者の育成、若者の活躍の場を作るための環境づくり、若者の力、意見を取り入れたまちづくりを推進する事を目的として、2003年から取り組まれているそうです。この取り組みは、少年町長と少年議員を選挙で選び、少年議会を設置し、子どもたちが主体的に遊佐町の課題に向き合うものです。この少年議会が一番の特徴は実際に45万円の予算がついていることです。しっかりと町の課題と向き合い、この予算を最大限に活用し、子どもたちの思う課題を解決する。この予算の用途は、ゆるキャラのデザインや駅のベンチの作成、防災倉庫の設置やデザイン、遊佐町の観光パンフレット、地域かるたの作成等に使われたとホームページに記録されております。これは聞いた話なので真実は分かりませんが、ある年の少年議会で中学生が登校時間と電車のダイヤが合わないことを町の課題としてあげ、人口減少やダイヤの変更の経緯を調査し、予算内でリーフレットにまとめ、それをもって住民に説明して回る事業を行ったと聞きました。その結果、その活動を知った鉄道会社から中学生と話し合いの場を持ちたいと教育委員会に問い合わせがあり、話し合いの場を持ち、実際のダイヤ変更にまで至ったと聞きました。この遊佐町の少年議会の取り組みを知ったことが3つ目の学びです。

いかがでしょうか。高取では現在も子ども議会が行われていますが、このような取り組みを聞いて、高取が取り組んでいる子ども議会は主権者教育として子どもたちにどれだけの学びを与えられているのでしょうか。私はもっと子どもたちが主権者教育を受けられる環境を整えるべきだと考えます。グループごとに分かれ、子どもたちに高取町にはどのような課題があるのか考えてもらい、どんな高取町を目指すかビジョンを出し合い、そのためにはどのような事業を行う必要があるのかを子どもたちで話し合い議論する。また、実際に予算をつけ、子どもたちから案を出してもらい、それを実際の町議会議員と子ども議員の間で討

論する。また、子ども議員と行政職員の間でも討論を行い、子どもたちが思う課題を子どもたちが解決できる環境を整えることで、自己肯定感の向上につながるのではないかと考えます。さらに長い目で見て、今の子どもたちの中から将来の高取町を担う存在を育てる意味でも、この主権者教育に取り組む意義があると考えます。

以上を踏まえて質問させていただきます。1つ目、高取町の子どもの自己肯定感の低下の要因をどのようにとらえておられますか。また、自己肯定感の低下に対してどのような対策を講じられているのですか。今後のプランを含めご回答のほどよろしく願いいたします。2つ目、主権者教育優良事例普及推進事業に申し込み、高取町の子どもたちにとって、より良い主権者教育の環境を整えていくお考えはありますか。また、主権者教育を推進していくにあたり、町長や教育長に少年議会やこども国会のようなビジョンはありますか。ご回答のほどよろしく願いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。再質問は質問者席から行わせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） それでは、ただ今の質問に対する回答をお受けいたします。安田教育長。

〔教育長 安田光治君 登壇〕

○教育長（安田光治君） 今、ただ今、2番、西川議員の方から質問ありましたことについて、お答えさせていただきます。まず1番、自己肯定感の低下の要因とその対策ということについて、お答えさせていただきます。まず、自己肯定感の低下の要因につきましては、いくつか考えられております。特に幼少期に親に褒められる機会が少なかったり、否定的な言葉を浴びせられて育ったり、また、兄弟姉妹や他人と比較される機会が多かったりしたことなど、さらに、成功体験が少なかったり、また、失敗を忘れられなかったりしたことなどが主な要因と捉えております。しかし、自己肯定感とは褒められることで伸びていきます。人に褒められたり、また、認められたりすることで自己概念や自尊心、自信が生まれ、自分で考え判断し行動できる力につながっていくと思っております。学校で自己肯定感を高めるための対策といたしましては、個に応じた丁寧で分かる授業づくりで「分かった」「出来た」と、そういう喜びや課題解決した時の達成感を味わわせたり、また、自信や成就感を持たせるために、道德教育や特別活動などの授業を

行っています。また、将来の展望を持ち自立に向けたキャリア教育で職場体験や外部講師による講和等も実施しながら積極的に進めているところでもあります。今後も引き続き、自己肯定感を高めるための授業や多くの体験をさせるとともに、家庭や地域にも機会を捉えて自己肯定感の向上に向けて呼びかけていきたいと考えております。

続きまして、2番の主権者教育と少年議会、及びこども国会についてという質問にお答えさせていただきます。優良事例普及推進事業については、本当に素晴らしい事業だと思っております。現在、学校教育における主権者教育につきましては、学習指導要領に基づきまして、子どもの発達段階を踏まえながら社会科、公民等を中心に学んでいるところでもあります。よって、現行どおりの学習をこのまま進めていきたいと思っております。また、その授業についても教育課程における学習指導時間には限りがありますので、その考えは今のところありません。少年議会やこども国会についても今のところビジョンはありません。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 再質問。はい。西川議員。

○2番（西川侑壱君） すいません。ご回答ありがとうございました。今、そうですね。自己肯定感の低下として、総論というか、一般的な回答をしていただいたと思うんですけども、なぜ、高取町の子どもたちの自己肯定感が特異的に下がっているのかっていうのは、どのように分析されてますか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） ただ今の質問にお答えさせていただきます。一般論では、先ほど、0歳から6歳までの幼少・幼年期ですね、その辺で大きな影響を受けているということが今の自己肯定感低下につながっているかなというふうに述べさせていただきました。今、思うところでは、質問の内容としては、自分の好きなところがありますかという質問に対して、子どもたちは、その学力学習状況調査の中で答えたと思うんです。ただ、そういういろんな家庭環境とか、また、そういう教育環境何かあるかと思うんですけども、やはり、究極のところは、やはり、今まで育ってきた中での肯定感の低下っていうかな、そういうところのこれまでの経験とかそういうところに影響してるんじゃないかなと思っております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） この自己肯定感の低下のテストを実は昨年も奈良県の中では優位に下がっていたように僕自身思ってた、その以前の経過っていうのはちょっ

と僕も分からないんですけど、私自身分からないんですけども、ここに2年っていうところで特異的に下がっているっていうことは、今のその教育環境であったりだとか、今こういろいろお答えいただいたと思うんですけども、学校でのそうですね、学校では授業で喜びや達成感を味わってもらったりだとか、道德環境とか、特別活動っていう方針自体は僕間違いないと思うんですけども、そのところが足りないからこういうことに至っているのではないかっていうふうに僕は思うんですけども、その辺りを新たにこう取り組んでいかれるプランとかっていうのは、全くないんですか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 今の質問にお答えさせていただきます。先ほど申しました0歳から6歳、特に幼少期におきましては、本当に人格形成がされるころでありまして、それがそのまま上がっていくと、で、それを自己肯定感の低下を向上させるためには、やはり、家庭教育でも協力が必要であると思いますけども、学校の中でも、先ほど、達成感とか成功体験とかいろんな経験を入れながら、また、道德授業でも自分のことについて見つめ合う、そういう授業にしながら、また、高めていきたいというふうに取り組んでいるところでございます。で、先ほど、ちょっと言葉足りずだったんですけども、令和3年度の自己肯定感も西川議員がおっしゃるような下がり低いです。今とちょっと変わりません。今と変わりません。ただ、今、高校1年生、2年生の子どもたちの中3の時の自己肯定感を見てみますと、県平均以上であったんです。それちょっと、それが分かってきて、だから、小学校6年間、幼稚園も含めて、3年・6年・3年ですね、中学校、この間に、やはり、学校教育、保育教育の中で取り組んでいることが、実が結んでいるんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 中学のところ、僕も特に小学生でっていうことで一般質問させていただいたんですけど、その中で、中学生のところは奈良県平均と比べても特異的に下がっていることはなくて、ただ、グラフ見ると若干低かったかなっていうふうにはと思ってはいるんですけども、このだから、中学の3年間の間でどういうことに取り組んで、いったい子どもたち自己肯定感を上げているっていうふうにご考慮いただけますか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） はい。繰り返しになるかと思うんですけども、先ほど、学

校生活の中であらゆるところでのその取り組みですね、教師からの言葉と言葉掛けとかから、教科の横断的な、総合的な学習によって、その自己肯定感を高める授業であるとか、全てにかかりまして、子どもたちを教師が寄り添い見つめ合っていく、そういうところで意識しながら自己肯定感ですね。自分を好きになる、自分を高める、そういう自己有用感ですかね。そういうところ自分必要とされているんだという思いをさせるようなそんな取り組み。そういうことを今、取り組んでおります。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 学校生活の中でのあらゆる取り組み、教科、横断的な自己肯定感を上げる取り組み、具体的に教えていただけてよろしいですか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 細かいことはそこまで分かりませんが、やはり、全てにおいて学校や子ども校門をくぐったら帰りまで教育ということで、その中で学習だけじゃなくて、やはり、学校生活の中で規律を守るから、また、規範意識から、また、今言われてもらっている自己肯定感、そういうところも意識しながら、教師は向き合いながら取り組んでいるところまでございまして、細かいところまでそれは何をどうしているというは、それはないですけども、そういうところで、やはり、今、取り組んでいる現状は、私はこれで良いんじゃないかなと思っております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。細かいところはないかもしれないんですけども、中学3年間の間で著明にその下がっている自己肯定感っていうのを高めることができているのであれば、その取り組みっていうのをしっかり分析して、小学校の教育でも取り入れていくことっていうのは、僕は必要かなと思っています。あと、その時間がないっていうことでカリキュラムの中でですね、時間がないというようなご答弁があったと思うんですけども、そこを何かこう作っていくような取り組みをされるというのは教育委員会に今、お考えは全くないということでしょうか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 先ほど答えさせてもらったのは、そういう授業ですね。授業に対してのその時間がないとか、そういうことです。自己肯定感につきましては、今本当に、校門くぐって子どもたちが帰るまで、そこは時間がないとは言え

ませんので、ちゃんと向き合いながら指導しているところがございます。先ほどの授業につきましては、年間指導時間が教育課程の中で1015時間というふうに決まっております。年間35週でしたら、もう全て6コマ時間割が入っております。どこも触ることができないような状況です。もしか、そこに組み入れていこうとしたらどこかを削らないといけないというところまでなってしまうので、その辺はまた、学校現場の方で十分話し合いしながら、どれは良い、どれはちょっと置いておくとかね、そういうところに協議してもらわんなあかんのかなと思っております。以上です。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 私自身この主権者教育という取り組み、こども国会予算委員会にも参加させていただいて、本当に朝何も予算であったりだとか、歳入・歳出とかっていうことを知らない子どもたちが帰る頃には、国の未来をどういうふうに思い描いて、歳入とか歳出ってこうやっていけば良いよねっていうまさに自分ごととして捉えて帰ってくれたっていうのはすごく嬉しいことであって、子どもの成長が1日で本当に見て取れるような事業でもありました。イベントでもありました。で、後日なんですけども、そのグループの女の子のうちの一人からビデオが送られてきまして、教育長、一度お見せさせていただいたと思うんですけども、そのビデオの中でもすごく勉強になったっていうことで、しかも、その女の子、親からやらされてるだとか、こちらから何か感想のビデオを送ってくださっていうふうにしたわけではなくて、主体的に自分でそういうビデオを撮りたいっていうことを言ってビデオを送ってきてくれた。主体性が上がってくる自己肯定感が高くなって、自分から自発的に何かを行っていくというようなことは学習してもらえたかなというふうに思っています。その中でですね、やはり、高取町子どもサミットの中で、子どもから、友人の子どもから言われた「高取町こんな質問しても意味ないし」って言われたことが、僕の中で本当に衝撃で、子どもたちの自己肯定感の低下であったり、子どもたちが思う課題っていうのを解決できてないっていうのが高取町にはあるなと思っていますので、その子どもたちの考える課題っていうのを何か解決する手段っていうのを何か作ってあげる機会は、僕は絶対に必要だと思うんですけども、この今は考えてないっていうことなんですけど、検討していただくことっていうのもやはり難しいですか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） はい。子どもサミットの件につきましては、今年は小学5

年生だったと思います。従来は6年生だったと思うんです。6年生につきましては、もう政治の仕組みとか働きを習っているところだったんですけど、5年生はまだ、工業とか産業とかその辺のところでもまだ、そこまで至ってないようなところもあったかなと思うんですけども、だから、ここで書かれて言われました、興味・関心というのがちょっと薄いかなとは思ったりしております。ただ、小学6年間から、また、中学3年間でその集大成として中学3年の公民ですね、そこで政治の仕組みや働き、いろんな問題、自分ごとのように捉えて、また考え、そして行動していくという力をつけていくというふうに、そこが大きな狙いなんですけども、だから、一つの手立てとしては、やはり、発達段階に応じた学年が一つ必要かなと思っております。だから、今後サミットやるならば6年生が一番適切かなとは思っております。はい。以上です。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑孝君） 山形県遊佐町の取り組みなんですけども、今のごめんなさい、ご答弁に対してなんですけども、小学校5年生っていうところ、まだちょっと考え方が幼い部分も確かにあって、6年生から先でそういうことを習う、中学校の公民の授業で政治についても習うというところで、自分ごととして捉えていくっていうのは、僕もすごくそういうふうには思うので、また是非、こういう取り組みを中学校とかでも行っていくことは、僕は非常に大事かなというふうに思っています。あと、山形県の遊佐町の取り組みなんですけども、遊佐町では年間19回だったと思うんですけども、その少年町長・少年議会の間で全員協議会が開かれるっていうふうにあって、ちょっと授業の時間でやってるのか、どの時間でやってるかまで僕も調査不足でできてない部分はあるんですが、これ19回もできているのに高取町では、やはり、時間は取れないんですか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 今の質問に答えさせていただきます。19回も私もびっくりしてるんですけども、先ほど申しましたように、19回開催しようとしたら何かが犠牲になっているかなと思うんですね。だから、取捨選択する必要があるかと思います。学校内で十分議論しながらから、特に中学生につきましては、やはり、高校進学控えておりますので、その辺でシビアになっております。進路は問題になってきますので、本当に何をスリム化していくか、その辺が大きな問題かなと思っております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） すいません。様々なご答弁ありがとうございました。今、スリム化していく、何をとって何を削っていくかというところだとは思いますが、また、今後とも、今の教育の体制っていうのを常に見直すようなことを行っていただいて、子どもたちのこの主権者教育であったりだとか、自己肯定感の低下っていうところに対して積極的にアプローチできるように教育委員会の方でもいろいろ考えていただければと思います。様々ご答弁いただいてありがとうございました。これで僕の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） それでは、西川議員の持ち時間が13分残っております。関連質問がございましたらお受けいたします。ございませぬか。それでは、これを持ちまして西川議員の一般質問を終わります。ここで休憩をさせていただきます。午後1時から一般質問を再開させていただきます。休憩。

午後 0時01分 休憩

午後 1時04分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。1時から再開でしたけども、業者の不手際で遅れたことをお詫び申し上げます。次に、7番、森下議員の発言を許します。7番、森下議員。7番、森下議員よろしく申し上げます。

〔7番 森下 明君 登壇〕

○7番（森下明君） 7番、森下でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきたいと思っております。本日第1回定例会に際し、町長の方から施政方針についてご説明をいただきました。町長の公約でもあります、健やかに住み続けたいとなる「高取町」を目指してということで、6つの方針が説明されました。町民の皆さんの安全・安心を優先したまちづくりを推進します。2番目に、健やかに住み続けたいとなる「高取町」を目指します。これは健康、医療、子ども・子育て、高齢者、教育などということで。3番目として、10年、20年先を見据え、いつまでも生き生きと暮らせる「高取町」を目指します。将来を見据えたまちづくりということでございます。4番目に、国、県および近隣市町村との連携協同を強化し、中和地域の核となる「高取町」を目指します。5つ目として、高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略の点検と見直しを行い、早期の具現化を図ります。以上5つ、大きくは5つについて説明がありました。そこでお伺いをいたします。町長の所信表明、あるいは施政方針の中で述べられた

いろいろな課題について、どのように予算に反映をされているのか、しっかりとお答えをいただきたいと思います。以上よろしくお願ひいたします。

○議長（新澤良文君） ちょっとテクニカルな質問だったんですけども、町長の今日の朝の所信表明を受けてということでございますかね。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 7番、森下議員の方から私に対しまして、町長の所信表明、令和5年度当初予算にどのような形で反映しているかということでございます。お答えをさせていただきます。先ほど、私の町政運営に対する考え方、また、令和5年度の当初予算の概要についてお述べさせていただきましたが、令和5年度当初予算におきまして、6つの基本方針にあたりまして申し上げた次第でございます。ちょっとくどいようですが、もう一度反復させていただきますと、防災、減災、防犯、健康、医療、子ども・子育て、高齢者、学校教育、生涯学習、スポーツ、親しみやすく信頼される役場づくり、道路公園等の住環境、移住定住促進、空き家対策、産業振興、にぎわい創出、観光振興などにつきまして、重点的に取り組まさせていただきますと考えております。急激な社会の変化に適切に対応するために、時代にあった事業を積極的に取り組みさせていただきますと思います。その中で取り組みに対する私の思いを述べさせていただきますと思います。まず、将来の高取町、また、日本を担う子どもたち、子育てについてでございます。結婚から出産、育児、就学と切れ目のない支援を行わせていただきたいと思います。特に令和5年度からにつきましては、乳幼児期、未就学期、幼稚園までの子どもさんですね。それと、そういう子どもさんの保護者の皆さまに新たな支援を積極的に取り組まさせていただきます。先ほど申しましたように、結婚新生活支援補助金、一般不妊治療費の助成、出産・子育て応援交付金、出産一時金の増額、妊婦さんや、また、乳幼児の方のタクシーによる移動支援、新生児に対しますチャイルドシートの購入の支援、また、新生児の方々におむつを配布させていただきます。それと、第2子の保育料の無償化、産後ケア事業の無償化、新生児検査費の助成拡大など、今まで取り組んで、あまり取り組んでこなかった方々に対して、時期に対してしっかり取り組まさせていただきますと思います。それともう一つ、小学校、中学校の学齢期の皆さんについてでございます。私は教育は子育ての最重要なポイントと以前から申しております。町長就任させていただいてから小学校におきまして、30人学級を導入させていただいてます。また、同時に小学校の学習指導員や小・中学校のスクールサポートスタ

ップを配置させていただきました。引き続き継続的に配置をさせていただいて児童生徒の学習環境の改善にしっかり取り組みさせていただきたいと思っております。また、小・中学校のGIGAスクールの運営ということで、インターネットを使いまして1人1台端末について、子どものICT化の活用、また、先生方の負担軽減ということで公務支援システム、令和4年度から更新して設置をさせていただいているところでございます。また、この時期のお子様をお持ちの保護者の皆さまへの新たな子ども医療費助成をとということで、中学生から高校生まで拡大をさせていただきます。なお現在、国におきまして児童手当の改定など、子ども・子育てにつきまして、議論されているところでございます。この状況を注視するとともに適切に対応してまいりたいと考えております。また、健康医療でございます。子どもから高齢者までのどなたもが健康にお過ごししていただきたい、もし病気になられても大事になるまでに適切な医療を受診していただきたいという思いから取り組みを令和5年度から拡充をさせていただきます。出産、乳幼児期、就学期の支援でございます。先ほど申しましたとおりでございます。あと、成人、高齢者への取り組みでございますが、国保の集団特定健診の予約枠を今まで4回240人程度でございましたが、5回の300人に枠を拡大させていただきます。集団がん検診の予約の拡大、これは国保の特定健診とセットでございますので、併せて拡大をさせていただきます。個別がん検診の無償化、国保の人間ドック、脳ドックの助成限度額の引き上げ、また、役場や福祉施設の方へ血圧の測定器を設置させていただきます。がん患者の皆さまへの医療用ウィッグや乳房の補正具の助成をさせていただきます。また、合わせまして、高齢者の方々へでございますが、先ほど申しましたように高齢者のタクシーを活用した移動支援につきまして、利用上限の限度額を引き上げます。また、より利用しやすいように改善をさせていただきます。また、新型コロナの取扱いも変更されることから高齢者の介護予防、健康づくり、認知症予防につきまして、新型コロナ感染症流行以前に戻って取り組みをさせていただきたいと思っております。また、賑わい創出、観光振興でございます。先ほど申しましたように観光大使と連携してPRする。また、PRグッズを作って高取町の知名度アップを図っていきたいと思っております。それと、(仮称)ぐるっと高取構想として、役場若手職員のうち所属を越えまして、希望者を募りまして、今、検討チームが編成されました。そちらの中で、時代にあった自由で斬新な若い人の発想に期待いたしまして、またさらに、外部の皆さんのご意見も踏まえて幅広く高取町の賑わい創出、活性化策、

観光振興策などの検討と実現可能なことから順次実施させていただきたいと思っております。また、P D C Aサイクルを回しまして、評価改善をさせていただいて、よりまた、改善をしていくという形で進めさせていただきたいと思っております。将来を見据えたまちづくりでは、空き家対策として空き家所有者への周知、空き家の活用に向けたリフォームに対する補助や家財処分に対する補助により、空き家の流動化を図りたいと思っております。このような事業は初めての取り組みでございます。まずやってみると、行動してみるとということを一義的に考えております。行動しないと現状が変わりません。まずやってみようという気持ちでしっかり取り組みをさせていただきたいと思っております。さらに町の施設や設備についてでございます。既設の施設や設備の維持管理の充実、計画的な改修を最優先に行わさせていただきたいと思っております。過去に多大な費用と計画から工事と長い時間を要し、その当時の皆さんに多大なご協力によって整備されました施設や設備でございます。そのような経緯を改めて思うに適切な維持管理や美化、また、時代にあった施設、設備にリニューアルをして有効活用を図ることが私は最も重要だというふうに思っております。実際に就任させていただいてからですけれども、なかなか施設がお金のこともあったんか分かりませんが、適切に維持管理されているというふうには、私は思っておりません。それで非常に気になってたんですが、令和5年度からそれをより積極的に進めていきたいと思っております。利用される方、また、訪れられる方の目線で少しでも快適にご利用、また、ご訪問いただけることを最優先に取り組みさせていただきたいと思っております。令和4年度は町民の皆さんの目線で役場施設のトイレの洋式化、廊下、窓口カウンター、執務室、植栽の美化を図らせていただいております。また、小・中学校ではトイレの洋式化、今現在、工事中でございますが、そういう形で時代にあった設備に改修をさせていただきたいと思っております。令和5年度からはリベルテホールは和室を高齢者の方も非常に使いやすいような形で洋室化をさせていただきたい。また、応接室の研修室、応接室を研修室の方へ改修して、そのスペースを使っていきたいと思っております。また、文化センターにつきましては、入居団体の執務環境の改善と2階の集会室をより有効活用するために耐震補強と内装改装を行いたいと思っております。歴史研修センターにつきましては、室内を理解させていただいて、展示機能を充実を図りたいと思っております。砂防公園でございます。現在、今、中和土木事務所におきまして、砂防公園の土砂のしゅんせつ作業をさせていただいております。それにこうするよう形で、令

和5年度は樹木の伐採、剪定等、高取城に登れる時のちょうどお休みポイントとして快適に使っていただきますように考えております。また、町道の維持補修を充実させていただくということでございます。こういうハード系につきましては、過疎債を積極的に活用をさせていただきたいと思っております。以上、一部になりますけれども取り組みに対する私の思いを述べさせていただきました。まず、基本となりますのは、持続可能な財政運営の維持でございます。そちらは基本といたしまして、子どもさんから高齢者のまでの誰もが暮らしやすくなるように努めてまいりたいと思っております。ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。ご質問ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 再質問をお受けいたします。森下議員。

○7番（森下明君） 今、本年度の予算を見させていただいても子育て支援にしろ、高齢者対策にしろ、決め細やかな予算措置がされている。もう以前から思っておりますが、高取町の子育て支援であったり、高齢者対策であったり、他の市町村に勝るとも劣らない。今までからそういう行政がなされてきているというふうに思っています。であるにもかかわらず人口が減っていく、住んでいる人たちについて満足度が低いということでございます。そこで代表的なもので1点お伺いをいたします。今回、たかとり保育園が幼保一体型の認定子ども園ということで開園されるという予定をされておまして、そこに本年度も予算付けされております。一方、子どもたちを育てる、子育てをする、健やかな子どもたちを家庭で豊かに子育てしたいという世帯にとって、夫婦共働きで、できればフルタイムで働いて家計も健やかに子育てをしたいというのが保護者の望みであろうというふうに思います。その中で高取幼稚園いうことに絞って考えていただいた時にどうでしょうか。たかむち小学校においては、放課後児童クラブということで対応していただいております。奈良県にも誇れるぐらい立派な幼稚園ができたにも関わらず、たかとり幼稚園へ預けている保護者にとって、夫婦共働きでフルタイムで働ける環境は整っているのでしょうか。この辺について、特に子育て世代について優しいということであれば、町立の幼稚園でありながら、そういう対策が取られているのか。当然、取られていないから取られているのかというふうに聞いております。そういうことをきちっと考えていただいておりますのか。まずはお答えをいただきたいと思っております。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 今、森下議員の方から質問がございましてことにお答えさ

せていただきます。まず、そういう今、子どもの少子化ということで、子どもが減っている中での就園ですね。それについて、年々数が減ってきているという懸念もございませう。この令和5年度につきましても、やはり、今に比べて統合したにもかかわらず幼児の方が減っております。で、来年も再来年もどんどんどん減少している。その中での就園ということで、どれだけたかとり幼稚園に来ていただけるかっていうのは、それは本当に私も心配しているところでございませう。で、まず、1番に幼稚園の魅力ある。また、特色ある幼稚園ということで、それは当初から打ち出してございませう。育成幼稚園、また、高取幼稚園とそれの良き伝統を持ちながら、今、合わせたような取り組みをございませう。前にも話をさせていただきましたけれども、まずは今までやっている、幼児がやっておりました体操教室とかから、ALTによる英語教室から、小学校に上がる子ども5歳児を対象にした鍵盤ハーモニカの指導とかから、茶道、華道指導とか、外部講師による指導、そういうものをいろんな取ることを取り組みながら、魅力ある、特色ある幼稚園にしていって、それで3歳になったら、たかとり幼稚園に入れようかなというそういう魅力化した幼稚園を1番に取り組みでございませう。ただ、今、言われたように社会事情の中で、情勢の中で進んでいく中で、やはり、共働きのご家庭があるということで、それはそれで情勢に合わせていかなければならないかなと思っております。そういうところで、私も今のところそういう懸念がございませう。心配してございませう。以上です。まず、いろんな諸課題を解決しながら図っていかなければならないかというふうに思っております。

○議長（新澤良文君） 森下議員。この町長の所信表明について、質問はいいんですけど、具体的な質問があるんであれば、もう少し具体的に書いていただければ、答弁の方も、もう少し具体的にさせていただけたと思っておりますので、今後よろしくお願ひいたします。森下議員。

○7番（森下明君） 教育長。なかなか答えであって、答えになってないんです。申し上げたように、やはり、子育て世代でフルタイムで働きたいという保護者がおられた時に保育からお預けになって、夕方まで預かっていただけるという保育園がある。認定子ども園があるという中で、高取幼稚園を選ぶのかということなんです。だから、その辺を含めて、やはりもう、もっと早くにこんなことは考えて対応していただければならなかったというふうに思っておりますよ。ある程度経済的に余裕がある。頑張って子育てをしたいという保護者がなんぼ立派な幼稚園であろうと、たかとり幼稚園を選ぶのかということになってくると。甚だ疑問である。そ

の辺も踏まえてお答えをいただきたいというふうに思うんですが、今後、そういうことに対して取り組んでいくという気持ちがあるのか、ないのか。その辺についてお伺いをいたします。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） はい。今、森下議員の方からありましたように、そういうふうの実現に向けていこうと思ったら、いろんな諸課題を解決していかなければならないと思いますので、そういう考えが、思いは持っております。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下明君） 保護者にとってはね、当然、町立の幼稚園で負担が少なくフルタイムで働けるという環境を町で用意してあげるという方向をやっぱり町としても一生懸命考えて取り組んでいただかなければならないと思いますよ。そうでないとせっかくいろんなことでこういう施策、子どもについての施策をいっぱい用意しながら、一つ足らなだけで保護者としての不満が残ることなんです。

もう1点お伺いをいたします。いろんな意味で町長、いろいろ考えを示していただいておりますが、人口がますます減っていく、高齢者が高取町出ていくわけでも何でもありません。高校、あるいは大学を卒業した人たちが仕事をするようになって高取町を離れる。こうなってくると、いくら子育て支援に力を入れても、いくら高齢者対策に力を入れても、これを止めることはできない。そして先ほどの話と相重なりますが、保護者が共稼ぎでフルタイムで働きたいと言った時に高取町に働く場所があるのかということになります。こういうことについても大きく舵を切って、これ方向性を示していただかないと、一番初めに申し上げました、福祉、子育て支援、高齢者福祉などもすごくきめ細やかに高取町の場合は予算がついています。これよその市町村に負けません。この魅力のある町をもっと豊かにしていただくために、そういう部分も考えて取り組んでいただかなければ魅力のある高取町とは言えない。自分のことにはなりますが、自分の娘が高取町で生まれて高取町内で初めは働きました。もう一つ自分の働きに対する見合った職場に出会えないということで、奈良県内の企業に就職をいたしました。なかなかそこでも自分の力が発揮できないということで大阪へ出て、今、大阪で働いております。ということで、やはり、そういう若い人たちが魅力があって働く場所があるという条件を満たせる、そういう取り組みをした町については、若い人たちを繋ぎ止めることができるんじゃないかというふうに思います。だから、いろんな

ところに細かく予算をつけていただいているのはありがたいんですが、ちょっとまだ見落とししていただいている。見落とされてる部分があるんじゃないかということで、今回、あえて質問をさせていただきました。町長、この辺についてはどうでしょうか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 今、7番、森下議員から再質問ということで、高取町に実際に若い世代の方、就労される世代の方、どうしたら住んでいただけるかということでございます。産業というのは、やっぱり、時代とともに、やっぱり、移り変わっていくのがこの世の常でございます。当然、企業誘致、工場誘致とかいうことにも取り組まさせていただきますけども、なかなかいっぺんにすぐにできないというのは現実でございます。それもそうなんですけども、私としては高取町にお住みになって近隣のところの企業さんに働きに行ってもらえると、例えば今、もう少しすれば御所の工業団地もできてくると思います。また当然、その周辺にも、また、これからどんどん企業さんもやってくると思います。それと、商業施設についても、また、そういう京奈和道が全線で非常に通りやすくなれば、開通すれば、商業施設もできてくるのかなというふうに思ってます。高取町にそういう企業さんが来れば本当にありがたいんですけども、なかなかそれマッチングするのを非常に現実としては難しいと思ってます。それよりも、やはり、高取町にお住みになって、企業さんに働きに行ってもらおうということで、例えばですけども空き家、特に俗にいう昔からの立派なお家ってなかなか動かないと思うんですけども、住むのも今の時代に合っていないんでしょうけども、例えば、新しく平成の初めぐらいから昭和の終わりぐらいから建てられたそういうところをうまく空き家を活用させていただいて、お借りいただくなり、実際に取得していただくなりして、そういうふうなことも今回空き家対策で進めていかせていただいたらなというふうに思っております。いっぺんに、そんなすぐにさっとはなかなか行かないですし、実際に町内の、例えば、そのハイツと言われるような集合住宅もそんなに多くもございません。そういうことも含めまして、まず、私としては高取町の人口の減少を抑制したい。少しでも抑制したい。増えるのが一番良いんですけど、なかなか厳しいもんがあると思うんで、そのためにやっぱり住んでいただきたいと。で、そのために、まず、空き家をしっかり活用できるのであれば活用させていただいて、そこへお住みいただきたいというのが一義的なことだと思っております。それは企業さんが来ていただければ良いんでしょうけど。それと今、

市尾、また、田井庄、兵庫の方で地区計画という形で市街化区域を、お家を建てやすいような形で、今、調査させていただいているところなのですが、それをモデル的にうまくいけば、他の大字の方にも広げていけば、お家に住んでいただくと、まず、そういう形を整えていく。それと合わせて、企業さんにもいろいろ声をかけさせていただいて、来ていただけたらなということでございます。一長一短にすぐに行けたら良いんですけど、なかなか現実には、なかなかうまく直ぐにできませんので、そういう形で地道に取り組んで行かせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下明君） 住む場所があって、働く場所があるということで流出を防ぐと。少なくとも人口増えるというより流出を減らすと。留めるという対策のためには、住む場所があって、働く場所がある。そのために汗をかいていただくということでございます。町長、県におられましたんで十分もうご理解のことと思いますが、荒井知事になって、企業誘致をされて、昼間の流出人口が減りました。奈良県に留まって働いていただく方が増えたということもでございます。だから、そういうことを考えると、やはり、町としても何をすべきかということは、おのずと見えてくるのではないかというふうに思います。きめ細やかな予算を配置をさせていただいているということについては、十分認めさせていただいております。もう少し、今回質問をさせていただいた部分についても目を開いていただいて対応いただきたいということで質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 森下議員の持ち時間が18分ほど残っております。関連質問がございましたらお受けいたします。ございませんか。西川議員。

○2番（西川侑壱君） すいません。森下議員の一般質問のお時間をいただきまして関連質問1点だけさせていただきたい。どうしてもちょっと気になったところとか答えていただきたいところがあったのでご質問させていただきます。教育長のご答弁なんですけども、幼稚園に関する諸課題って具体的にどんなことを思い描いておられるのかお答えいただいてもいいですか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 今、西川議員の方からの質問にお答えさせていただきます。諸課題、ちょっと大雑把な言い方したんですけども、もしか、その今後、幼稚園をもっともっと子どもの数を増やそうとする大きな課題がいっぱいあると思うんですけど、また、人員の配置とか、また、中の規則運営とか、その辺の課題です

ね。その辺を大きく変えていかないと、やっぱり、広く受け入れるていうんかな、その時間的にも、その拡張ができないのかなと思っております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） ありがとうございます。今ので分かったんですけども、答弁する時にどうしても諸課題であったり、先ほども僕の時の回答でもあったんですけども、だいたい大雑把に取り組んでるみたいな回答であれば、僕たちもちょっと分かりにくいところがあったりするので、そのあたり、また、改善していただきたいと。あわせて、具体的に分析されてるんであれば、その部分しっかり手を加えていかなければいけないと思うので、しっかりと検討、しっかりともう一度見直してというところは再検討していうところを行っていただきたいなというふうに思います。以上です。すいません。

○議長（新澤良文君） 森下議員の持ち時間が約16分残っております。関連質問がございましたお受けいたします。はい。無いようでしたら、ここで5分ほど休憩させていただきます。1時45分から森川議員の一般質問を行います。休憩。

午後 1時39分 休憩

午後 1時45分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。それでは、通告書にございました1番、森川議員の発言を許します。森川議員。

〔1番 森川彰久君 登壇〕

○1番（森川彰久君） 1番、森川彰久です。中川町長におかれましてはご就任されて丸2年を過ぎました。私は年初に新澤議長と奈良新聞社を訪ねて、中川町長とともに町の魅力を再発見し、何ができるのかを具体的に検討していきたいと総論として抱負を述べました。

それでは各論の質問に入ります。1番目に、中川町長が目指されるまちづくり、安全・安心を優先、いつまでも生き生きと暮らせる健やかに住み続けたい高取町などについて、中川町長がご就任されるのと時期を同じくして、高取町大字市尾、谷田地区では、Y商事の林地開発により、大量の物資が大型車両で継続して搬入されており、現状は別紙のとおり、大規模な形状変更により開発区域周辺は絶壁の状態となっています。現場周辺の自治会、また、現場から約30mとなる開発区域周辺の住民の方々は、2年前の当初から今日に至るまで、騒音、振動、

粉塵などで不安な日々を送られています。そこで伺います。

(1) 最初に、開発許可条件のNo.15にある「盛土に建設汚泥処理土（建設汚泥を中間処理し、その性状を改良したもの）または工事跡地などで「有害物質に汚染されたおそれのある土壌を使用する場合は、土壌環境基準に適合していることを確認のうえ使用すること」などにつき、自然豊かな山並みが、御所市に事業所があるY商事により、前述しました大量の物質を連日のように高取町に搬入している現状に鑑み、中川町長が目指される政策との整合性、また、周辺住民の方々、地元自治会に対する一連の迷惑行為について、中川町長のご所見を伺います。

(2) 次に、林野庁の林地開発許可に係る周辺自治会との合意形成の手続きに関する要綱の第3には、「申請者の責務として、周辺の生活環境に及ぼす影響に十分配慮し、周辺自治会との良好な関係を損なわないように努めなければならない」、第7には「周辺自治会への開発計画の周知及び意見書の提出として、（中略）申請者は、周知計画に基づく説明会の開催を行い、周辺自治会に対し、開発計画について周知を図らなければならない。説明会の開催後、周辺自治会からの生活環境の維持に関する意見書の提出を求めなければならない」。また、奈良県林地開発許可制度実施要綱の第2条2の8には、開発許可の申請書類として、「開発行為の施行により開発をしようとする森林の区域周辺において生活及び産業活動に影響を受ける者の同意を得ていることを証する書類」と定められています。林地開発許可までの過程で高取町は奈良県に対し、「地元自治会及び地権者と十分協議してください」と回答されていますが、そのような事実は全くないので、議会は奈良県に対して抗議をしましたが、奈良県は「水利組合長、自治会区長の同意書の提出を求め、それを確認しています」と回答されました。そこで伺います。林地開発許可申請などで、奈良県が高取町に対して求める照会などについて、①申請事業者は地元説明会を開催のうえ、その決議を得た地元区長、水利組合長の同意を得ること。②高取町、地元自治会に対し、搬入物質の発行元証明書を提出すること。③搬入物質の調査には、高取町、議会、地元自治会が立会すること。などなどを回答書に明記のうえ奈良県に対し、地元説明会の開催を確認するように求めるべきと考えますが、中川町長のご認識を伺います。

(3) 次に、奈良県の担当課は地元の同意につき、「必ず区長とは限らない」と不可解な答弁をされました。地元自治会として地元住民の総意を代表するのは、区長ではないのでしょうか。そこで伺います。①地元自治会の同意は必要とすること、及び地元自治会を代表するのは自治会の決議を得た地元区長であること。

②里道、水路の廃止、払い下げなどの同意については、地元自治会を代表するのは地元区長であることにつき、中川町長のご認識を伺います。

(4) 次に、奈良県林地開発許可制度実施要綱第3条には、開発行為の計画の変更として、林地開発許可変更申請書を知事に提出しなければならないと定められています。そこで伺います。①開発では重要な調整池の位置などが変更されているように思います。開発許可変更申請書は提出されているのでしょうか。②当初の開発予定地内には、古墳、及び中世山城と考えられる遺構が20ヶ所確認されていますが、大規模な形状変更により再調査する必要があるのではないのでしょうか。③開発地区内、及び隣接する里道、水路は、破壊されてないのでしょうか。④高取町は「資材置き場のための林地開発と認識している」と答弁されていますが、この2年間、さらに今後も何らかの物質の搬入が継続するものと思われれます。今でも、そのように認識されているのでしょうか。

(5) 次に、兵庫地区内に搬入される大量の産業廃棄物については、先般実施されたボーリング調査結果を待ち、今回は割愛いたします。ただし、Y商事により破壊された里道はどのように原状回復されるのでしょうか。また、里道を通らないと所有地に行けない地主がおられます。その期限をあわせて伺います。

2番、都市計画の逆線引きに対する当局の見解、地区計画の状況について伺います。私はこれまで、中川町長の6つの基本姿勢を成功させるには、市街化を抑制する調整区域が約95.4%。市街化を促進する市街化区域が僅か4.64%。県内の大和都市計画区域、吉野三町都市計画区域の中で、市街化区域が最も少ない高取町。都市計画法が施行された昭和45年12月28日以降、半世紀にわたり線引き変更のない市街化区域と市街化調整区域の区分。用途地域などの地域地区の指定などなど。それらのことを踏まえて、奈良県と調整、または、隣接する中南和の拠点である橿原市とも連携して都市計画の見直し、地域指定、区域指定などを速やかに着手するべきではないか。また、市街化区域の拡大が困難な場合、市街化が進まない地域を縮小し、いわゆる「逆線引き」も含めて、新たに市街化区域を拡大する方法も検討することが優先的課題として提起させていただきました。その後、先ほどもご答弁ありましたけども、一戸建住宅、及び一戸建て併用住宅の立地が認められる、都市計画法第34条第11号の規程に基づく指定区域内制度に着手されたことは、大いに評価させていただきます。この制度により、市街化調整区域での住宅開発が可能になり、人口減少が著しい市街化調整区域において新たに定住人口増が見込めるようになり、地域の活性化、税収増が図れる

ものと期待します。奈良県の担当課長は、今後の区域区分の方針について、（県議会抜粋）「持続可能な地域社会を実現していくためには、区域区分の方針が重要な要素の1つであると考えております。具体的には、これまで区域区分の変更につきましては、10年に一度の一斉見直しを基本としてやってまいりましたが、個別に土地利用計画の実現性などを勘案し、現実性のあるものから適切な時期に変更するなど、地域の発展に資するよう柔軟に対応していく必要があると考えております。一方で、市街化区域内で未利用地が多く発生している地区などにおきましては、市街化調整区域への変更、いわゆる逆線引きを行っていく必要もごさいます。県では、このような考えのもと、区域区分に取り組む方針ですので、まちづくりに十分な効果を発揮するには、市町村・地域住民の方々などが知恵を絞り、それぞれの地域で主体的に計画を立てる、いわゆるボトムアップ型のまちづくりが必要です。市町村の役割が一層重要となってくることから、県としては今後とも市町村との意識共有や連携、支援に努めたいと考えております」と答弁されております。そこで伺います。

（1）市街化区域内にある開発計画が見込めない土地、また、道路幅員が4m未満で開発許可に適用しない土地などを含めた未利用地が多く発生していると思われる地区を対象とした市街化調整区域の逆線引きなどについて、どのようにお考えなのでしょうか。

（2）次に、これまで、兵庫、田井庄地区の旧育成小学校の跡地に現存する福祉、医療施設、及び周辺の障害者施設を中心に、地場産業の薬品会社、道の駅のような農産物などの販売店舗などなど、地域の活性化を目指した地区計画にも着手すべきとの質問をしましたが、地区計画の現状はどのようなになっているのでしょうか。

（3）次に、市尾駅周辺については、平成12年頃から住宅地と位置づけされていた経緯があり、これまでも活性化について質問させていただきました。担当課は、「市尾駅周辺は町の賑わいづくりで大変重要な地域であり、（中略）今後は、生活利便性機能の整備など、どのように達成させていくのが良いのかを検討します」と答弁されました。市尾駅周辺の車両対抗が困難な狭小道路については、先行して部分的整備に着手すべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後3番目に、観光産業、放棄地対策の具体的な提案について伺います。

（1）観音寺から清水谷の市街地では、高取町観光協会の「見て歩き土佐街道のおすすめ観光スポット」として、清水谷、上子島周辺で降車、降りいただき、

見て歩き土佐街道の部分散策からリベルテ駐車場、または、観音寺周辺で乗車していただく大型バスによる観光客の集客を目指した整備計画はいかがでしょうか。

(2) 次に、奈良県下北部の茶畑では、300軒が僅か3軒となり、再生に向けて20名の方々に活動されているようです。①そこで、多方面の方々にも協力を要請し、蕎麦栽培を奨励するのはいかがでしょうか。②市街化区域では、蕎麦を取り入れた飲食店横丁、市街化調整区域の県道「樫原高取線」では、蕎麦店で収穫した成果品、職人さんによる体験蕎麦作り、地元農産物の販売などなど、これらの施策が実現し現実となれば、放棄地対策にも大いに貢献できるのではないのでしょうか。これらの民間資本を活用したノウハウを会得するため、ワーキンググループですでに取り組みされている自治体への、現地研修を実施されてはいかがのでしょうか。高取町は周辺地域と比べて取り残されているように思います。忘れられた20年を取り戻すべきです。以上で私の壇上での質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） ただいまの質問に対する回答をお受けいたします。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 1番、森川議員からのご質問にお答えをさせていただきます。まず、1つ目です。林地開発の現状関係のご質問でございます。まちづくり課の方から私聞いておるんですが、2月の17日に市尾大字の役員さん、また、水利組合の方が役場の方にお越しになりました。林地開発の隣地の一部の住民さんから騒音とか振動とか粉塵の被害の申し出があったと。そういうことについて相談に来られたと聞いております。それで、同じ日なんですけども、関係各課で同じように来られた方の内容聞き取りをさせていただいてということでございます。それと、ちょうど休み前の3月3日でございます。同じく市尾大字の方の役員さん、また、水利の役員さんが来られました。実際に騒音とか振動とか粉塵の被害の状況や、また、所有財産に関係する要望書を持参されて、直接そのお話を聞かせていただいた現状でございます。まちづくり課の方でちょうど2月17日にご相談に来られたということで、県の林地開発の担当窓口でございます、森と人の共生推進課の方に出向いてくれました。こういう形で地元大字の方から申し出がありましたと。こういう状況ですということを伝えたところでございます。その時に県からは「開発事業者にそういう旨伝えます」という返答いただいているというのが現状でございます。

それと、周辺自治会との合意の形成についてのご質問でございます。今平成30

年のちょうど現在の開発に伴う意見照会でございます。その時は「地元自治会及び地権者と十分協議してください」という回答をさせていただいています。今後、変更申請とか、また、新たな林地開発の申請等、今のところ全く分かりませんが、そういう場合がございましたら、今、議員おっしゃった発言も十分にそういう意見もございますということを留意して慎重に対応してまいりたいと考えております。

また、地元自治会の関係でございます。高取町といたしまして、地元自治会を代表されるのは区長さんという考えで、今も従前もそういうふうと考えております。私からの答弁は以上でございます。あと、また、関係課の方からご答弁をさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○議長（新澤良文君） 吉田まちづくり課課長。

〔まちづくり課長 吉田宗義君 登壇〕

○まちづくり課長（吉田宗義君） 失礼いたします。森川議員のご質問の4番、林地開発許可変更申請につきましてという部分につきまして、私の方からお答えをさせていただきます。まず、林地開発許可変更申請は提出されているのでしょうかというご質問でございますが、県の方へ確認いたしましたところ、変更申請の有無については一切回答できないということの県からの回答でございます。また、高取町は資材置き場のための林地開発との認識しているとのことのご質問でございます。こちら令和3年第3回定例会でもご質問いただき回答をさせていただきましたとおり、開発目的は資材置き場のための林地開発ということの認識は現在のところ変わっておりません。

次に、大きい3番、観光産業、放棄地対策の具体的な提案の中の②番、蕎麦栽培の奨励、現地研修の実施についてのご質問でございます。蕎麦については過去何組かのグループが栽培を始められました。現在、継続して栽培をされている方は、今現在、おられないと認識をしております。今後またですね、地域、各団体から相談等があれば栽培方法の研修や先進地への訪問等、県の指導員とも相談をさせてもらいながら前向きに対応をしてまいりたいと考えております。以上、森川副議長の質問に対しますまちづくり課の回答書とさせていただきます。

○議長（新澤良文君） 前田教育次長。

〔教育次長 前田広子君 登壇〕

○教育次長（前田広子君） 失礼いたします。1番、森川議員からの林地開発の④の形状変更による再調査について、ご回答させていただきます。発掘調査の実施の

許認可は奈良県にございますので、町の教育委員会としての再調査の判断はできないところでございます。教育委員会からの回答は以上でございます。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。私の方からは大きい1番の⑤、兵庫地区里道の原状回復についてということで、1番、森川議員のご質問に回答させていただきたいと思っております。2月6日から2月16日に地元の皆さんにも立ち会いをお願いしながら、土地開発公社の土地のボーリング調査を実施いたしました。調査結果はまだ出ていませんが、ご質問のありました里道の原状回復につきましては、今後ですね、地元の皆さまや山林の所有者の方々にご迷惑をかけておりますので、今後、公社の理事会の中で関係者の皆さまと協議をしながら解決に向けて進めてまいりたいと思っております。期限につきましても、今後、検討を進めていく中で決定していきたいと思っておりますので、引き続き、地元の皆さまのご協力とご理解のほどよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○議長（新澤良文君） 石尾総合政策課長。

〔総合政策課長 石尾宗将君 登壇〕

○総合政策課長（石尾宗将君） 失礼いたします。総合政策課の石尾でございます。私からは、まず、森川議員の質問の2の1、未利用地地区を対象とした市街化調整区域への逆線引きについて、回答をさせていただきます。線引きとは、いわゆる区域区分のことで、都市計画区域の中で市街化を促進する市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域を指定するもので、県が行うものでございます。逆線引きとは、市街化区域から市街化調整区域に区域区分を変更することですが、市街化区域内において、市街化を抑制すべきとされた地区が対象となります。森川議員もご指摘のとおり、県はこの区域区分の見直しをこれまでの10年に一度から随時検討する方針に変更しており、その大前提として地域が主体的に計画を立てることが必要となっております。このような中、本町の市街化区域の面積は110ヘクタールで、町全体の面積に占める割合はわずか4.6%しかございません。また、現在、市街化調整区域の地域活性化やコミュニティの維持につながる土地活用の方策として、都市計画法第34条11号にかかる区域指定を目指して取り組みを進めているところです。森川議員がご質問されました市街化区域から市街化調整区域への逆線引きにつきましては、今のところは考えておりません。

続きまして、質問の2の2、地区計画の現状についてのご質問に答えさせていた

だきます。本町におきましては地区計画といたしまして、製薬会社誘致のために、令和元年5月10日に観覚寺東地区地区計画を都市計画決定をいたしました。またさらに、企業誘致を進めるべく、国道169号、本町の入り口付近の観覚寺地区内におきまして、観覚寺北地区地区計画を検討をしているところでございます。現在は計画区域の用地取得に向けたサポートを実施している状況となっております。

続きまして、質問3の1、大型バスによる観光客の集客についてご質問いただきました。森川議員からご提案をいただきました大型観光バスによる観光客の集客は、本町の観光にとりまして大変重要な課題でございます。しかし、大型バスが直接観光スポットに乗り入れられる道路がないのも現状で、森川議員も述べられましたとおり、バスを降りる場所、降りてから歩くコース、再度バスに乗る場所を結ぶルート設定が必要となっております。そこでまずは、点在する観光資源を線で結び、周遊する町内観光ルートを設定いたします。この際バスの乗降場所や既存の施設を利用するバス駐車場もあわせて検討することといたします。本町には豊かな自然と調和した素晴らしい歴史遺産や文化財が数多くございます。これら観光資源が持つ魅力を最大限に生かすことで、多くの人に本町の観光資源に実際に足を運んでもらい、その良さを体感してもらいます。町外からの観光客はもちろんですが、町民の皆さんにも自分が住んでいる町の観光資源を改めて知ってもらい、町の魅力を感じていただき、自分の町をもっと好きになってもらうための施策も検討いたします。このような町のにぎわい創出や観光振興を役場の若手職員が検討する、(仮称)ぐるっと高取構想検討会議を立ち上げました。先に述べた観光ルートの設定やPR策、お土産品開発などのソフト施策の検討に加えまして、壺阪山駅舎活用と駅前修景、それから、旧永井邸活用、(仮称)高取町歴史文化資料館の内容検討や既存集客施設の改修など、具体的な活性化策を検討してまいります。以上でございます。

○議長(新澤良文君) 森本事業課長。

[事業課長 森本修君 登壇]

○事業課長(森本修君) 事業課の森本です。1番、森川議員のご質問の2の③の市尾駅周辺の道路整備について、私の方からお答えさせていただきます。ご質問にもありますように、市尾駅周辺は車の往来が多く、特に通勤・通学時対抗が困難な極小道路であります。本町としましても市尾駅周辺は町の賑わいづくりにおいて、重要な地区であるとともに生活の利便性や環境整備の向上は不可欠な要素で

あると考えております。ご質問の極小道路の部分整備についてですが、駅前付近では近鉄敷地道が混在しており、令和5年度で用地調査を行い、こういった問題があるかななどを整理していきたいと考えております。令和5年1月31日に市尾大字区長より地元要望として、市尾駅周辺の道路整備に関する要望が提出され、市尾大字からも協力的な姿勢を示していただいておりますので、用地の問題を整理し、今後は大字区長、並びに関係者と相談しながら進めていく予定でございます。

○議長（新澤良文君） それでは、再質問をお受けいたします。森川副議長。

○1番（森川彰久君） これ全部答えていただきましたかな。漏れ落ちなかったですか。まあいいですね。これまで質問させていただいた内容とほぼ変わらないんですけどね。とにかく県の所管です。町は関与することではないです。などなどの答弁が多く見受けられます。奈良県が県民の生命と財産を守るのが最大の目的とあるように、高取町は町民の生命と財産を守るのが最大の目的ではないのでしょうか。町長、ご答弁ください。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 1番、森川議員のただ今の質問でございます。当然、高取町の果たす役割って、今おっしゃったとおりでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） はい。森川副議長。

○1番（森川彰久君） 別紙パネルでお示ししましたように、1番は平成29年当時のG o o g l eマップ、その後は現状。

○議長（新澤良文君） ちょっと待ってください。パネル。はい。どうぞ。

○1番（森川彰久君） これ全部皆さんにお付けしてますのでね。これ1番が平成29年当時の。2番が現状です。Y o u T u b eにはこのパネル放映されてます。これ見てくださいよこれ。自然豊かな町並みがどうなってるんですかこれ。これ見て何とも思わないんですかこれ。民家まで30mというのはここです。この②番。30mしかありません。それズームアップした拡大が4番です。この元池があった、この調整池のあたりこれ、何が置いてあるんですかこれ。まちづくり課課長、G o o g l e見られたことありますか。それより前に現地行かれたことありますか。

○議長（新澤良文君） はい。吉田まちづくり課課長。

○まちづくり課長（吉田宗義君） はい。失礼します。ただいまの質問でございます。G o o g l eマップは拝見をしております。現地の方なんですけども、敷地内には、当然、入ったことございませんけども、前の道路でありますとか線路側の方

からは拝見はしたことはございます。でも敷地内は入ったことはないです。

○1番（森川彰久君） ちょっと待ってください。それ見てどう思われました。

○議長（新澤良文君） 吉田まちづくり課課長。

○まちづくり課長（吉田宗義君） はい。外からの様子しかちょっと分からないですけど、結構、やっぱり高く積まれてますので、迫力あるって言ったおかしいですけど、大丈夫なんかなというのは僕的にはありますけど、県の方は多分、定期的に見ておられると思うので、その内容はちょっとうちにも公表してもらってませんで分かりませんが、僕の感想はそうでございます。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） いや、そこなんです。前回、1年前の課長の答弁でもね、町は感知しておりません。個別の内容には回答できません。町が回答するものではありません。もう全く回答してもらえなかったんですよ。で、その後、熱海市で林地開発、あれは1万平米未満ですので許可のいらぬ林地開発ですけど、とんでもない事件が起きましたね。ジャーナリストが見解として述べてますよ。有効な対策を取らないままこのような行為を続ける業者に効力のない口頭指導や文書指導を続けた。結果的にはこのような盛土を容認にしたことになる。盛土の行政の対応について第三者委員会は、組織的な対応に失敗した。このような大惨事を起きた見解としてですね、反省の見解を述べておられるんですよ。そういうのは全く認識されてないんですか。もう町内のことのように思っておられないんですか。どうなんですか。

○議長（新澤良文君） はい。吉田まちづくり課課長。

○まちづくり課長（吉田宗義君） はい。失礼します。当然、もう町内の中でのこととは、当然、認識をしております。実際、今回も、先ほど質問ありましたように、変更申請が出てるか、出てないかっていう質問に関しても、もう県が全く答えてくれなくてですね、言えないという返答でございます。過去からも副議長からご指摘いただいたように、現地を見に行く時は町の職員も一緒というふうに意見をいただいているんですけども、それも県からも一度も現場へ一緒に行ってくださいということも、今現在のところございません。

○議長（新澤良文君） はい。森川副議長。

○1番（森川彰久君） ちょっと同じような話でたので先に教育委員会に一つをお尋ねします。これもY o u T u b eには貼り付けしてないですけど、ネットですぐ文化財の遺跡図でます。先ほども言いました、20箇所以上の遺構があるという

ことで。県が答えてくれない。県の管轄と言われました先ほどの回答弁、ちょっと、私控えるのちょっと飛んでしまいましたんでね。県の回答。県が答えてくれない。まあいいですわ。その答えもう一度と、なぜ、県がそういうような対応になるのか。この2つ。県の対応を、なぜ、そういう対応になるのか。この2つをお答えください

○議長（新澤良文君） 前田教育次長。

○教育次長（前田広子君） 失礼いたします。先ほどの回答ですが、発掘調査の実施の許認可については、奈良県。許認可は奈良県がありますので、再調査をする、しないという判断は、町の教育委員会では判断しかねるところでございましてという回答をさせていただきました。あと、この現場なんですけれども、現地の方、中には入っていないんですけれども、現存する古墳というのが、ちょうど尾根上にありまして、写真で見るとように緑化をして、現存しております。それにつきましては先日、周辺から確認を、教育長と一緒に確認をしに行っております。以上です。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） パネル3ですがね、これ開発の申請図面ですけど。これ全部、緑は緑地です。この真ん中の部分、緑地で残すということになってますね。ところが、4番。全く現状と違います。申請図面と違います。開発の調整池もここにあったんで申請は。が、今はここになってる。というのは、この池の所有権を取得したから変えられたんですよね。その前に教育委員会に先確認します。平成10年9月29日文化庁の事業通知、通達、あるのご存知ですかね。ちょっと時間の関係で私朗読します。①番、工事により埋蔵文化財が掘削され、破壊される場合は発掘調査を行うこと。②番、抜粋します。地下の埋蔵文化財に影響を及ぼす恐れがある場合で一時的な盛土やその重さによって地下の埋蔵文化財に影響を及ぼす恐れがある場合は、発掘調査を行う。③番、相当期間にわたり埋蔵文化財と人との関係が断たれ、当該埋蔵文化財が破損、破壊したのに等しい状態にはなる場合は発掘調査を行う。こういう文化庁の通達があるんですけど、先ほども言いました、1年前で20カ所のうち2カ所だけ高取町教育委員会調査してる。この時、これ適用してたら、20箇所みんな、全部調査するべきやったんじゃないんですか。ましてや現状こんな状態ですよ。4番。これ文化庁の通達無視してるんですか。どうですか。

○議長（新澤良文君） 前田教育次長。分からなかったら暫時休憩しますよ。ちよっ

と暫時休憩にします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時35分 再開

-
- 議長（新澤良文君） 再開します。古墳についてですが、これも常任委員会でご報告いただけるということで、それまでに十分教育委員会の方お調べいただきたいなと思います。そして、形状変更については、この部分については、回答をもう一度もらうということによろしゅうございますか。森川副議長。
- 1番（森川彰久君） これもう質問書のとおりなんですね。変更を出さなければならぬですよ。終わってから出すんじゃないんですよ。これもね、この2月27日、新澤議長と担当課の方に、奈良県の担当課の方に出向いたおり、それは、奈良県がしたという調査結果の情報開示を求めて奈良県行きました。行かないと出してくれないからね。その際、この変更、調整池の位置の含めた変更は、当然、出てるんでしょうねという問いかけをしました。出てませんという回答でしたよ。知らない。まちづくり課課長の回答とちょっとたぶらかしたような回答であるように思うんですね。で、これまででもまちづくり課の認識と奈良県との…
- 議長（新澤良文君） 副議長、5分前です。
- 1番（森川彰久君） 違いがありましたね。15は知らない。県は説明した。添付した。この15だけの問題ですか。15項目全部がなかったんですか。15だけがなかったんですか。
- 議長（新澤良文君） 吉田まちづくり課課長。
- まちづくり課長（吉田宗義君） はい。ただいまの質問です。これは以前にもお答えさせていただいたと思いますけども、この15項目につきましては、県が開発業者に許可を出した写しが初めて送ってこられた時点で把握したということでございます。これは以前も一度お答えさせていただいております。以上です。
- 議長（新澤良文君） 森川副議長。
- 1番（森川彰久君） そこがね、もう全く理解できないんですよ。こんな重要な開発をする、許可をするにあたっての条件の15項目がね、説明した、説明受けないという類の分かりやすく言えばそういう話ですわね。私は地元ですので、まちづくり課課長の答弁を信じたいです。ということは、奈良県が虚偽の説明をしたということになりますよ。ちょっと関連で内容変わりますが、浸水被害対策法、私これはおかしい言うてまちづくり課課長に要望書を出しましたね。その答

えどうなりました。

○議長（新澤良文君） 吉田まちづくり課課長。

○まちづくり課長（吉田宗義君） はい。ただいまの質問でございます。前々から太陽光の開発に伴いまして、雨水浸透阻害行為っていうのがございまして、1000平米以上の開発をする場合は調整池等が必要であるというものでございます。以前から太陽光もこれにあたるんじゃないかということで、副議長の方からずっとご指摘をいただいております。県にも何回も確認行きましたけれども、今までは対象外、農地をそのまま太陽光にする場合は対象外であるというずっと返答でした。この度ちょっと通達がございまして、今年度の4月1日から1000平米以上の太陽光を実施する場合も、この大和川流域の雨水浸透阻害行為に当たるということに変更になりました。奈良県知事の許可が必要ということに4月1日から変更になっております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 本質はね、おかしいと思うことは奈良県庁に強く申し入れてくださいということ言っとるんですよ。そこの担当課、英断じゃないですか。私の申し入れで奈良県下全部の指導変えてくれたんですよ。それでも担当課長、私が要望出してるんだから、その内容今日言うんじゃないしに変わった時点で私に報告するべきですよ。違いますか。そこらの認識を私言うんですよ。それともう時間ないようですが、その変更届け。これは要綱に書いてあるんだから出すのが当たり前でしょう。27日も議長と行って質問しても分からない。真っ当な回答が返ってこない。それではダメだっていうこと言うんですよ。もっと強く申し入れないと。要綱に従って奈良県は指導しないんですか言うということをもっと強く申し入れたらいいじゃないですか。その太陽光発電の浸水被害対策法の課を見習って、そこまで言ってもうたらどうですか。どうですか。

○議長（新澤良文君） はい。吉田まちづくり課課長。

○まちづくり課長（吉田宗義君） はい。今後、強くですね、私の方からも要望していきたいと思えます。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 時間切れですので、あとは常任委員会の方で継続質問させていただきます。要は認識という言葉。これをもっともっと強く受け止めていただいて、冒頭言いましたように、高取町の町民の生命と財産を守るのいうのを大前提で、中川町長のご答弁でもありましたように、職務に励んでいただくようにお

願いしまして、質問を終わらせていただきます。

- 議長（新澤良文君） 森川副議長の持ち時間が2分ございます。関連質問ございましたお受けいたします。これちょっと暫時休憩させていただきますして、私が関連質問させていただきます。森川副議長、ちょっと席の方代わってもらえますか。暫時休憩。

午後 2時43分 休憩

午後 2時44分 再開

-
- 副議長（森川彰久君） 再開します。森川議員の、私の質問が2分ありますので、その時間内の質問を認めます。新澤議員。
 - 6番（新澤良文君） 森川副議長の関連時間をいただきまして、質問させていただきます。まず、単純に行きます。この市尾地区の林地開発、そして、先般ボーリング調査で産廃が出てきたというソーラーの土地開発公社の所有地につきまして、中川町長、この現場には行かれたことありますか。
 - 副議長（森川彰久君） 中川町長。
 - 町長（中川裕介君） 林地開発のそれは中入れませんので、外からだけ、農免道路沿い、それと鉄道の方と、太陽光につきましては、実際に今フェンス貼ってますし、前、ちょうど2年前ですかね、12月に皆さんで行かせていただいたということでございます。
 - 副議長（森川彰久君） 6番、新澤議員。
 - 6番（新澤良文君） 私が申し上げているのは、今、ボーリング調査で産廃が出てきました。そういう報告は受けておられますか。
 - 副議長（森川彰久君） 中川町長。
 - 町長（中川裕介君） 先ほど芦高課長の方から答弁をさせていただいたと。土壌調査をさせていただいて、そういうふうな、まだ水質調査とかいろいろ分析をされるらしいんですけども、そういうふうならしきものがあつたということは、報告を受けております。
 - 副議長（森川彰久君） 新澤議員。
 - 6番（新澤良文君） そういう産廃なるものが出てきた時に、何で町長、現場に行かれへんかったんかなっていうのが不思議で、というのが、その周りの木も根からも腐ってるような状況で、もう環境汚染されてる。あの地域というのは環境汚染されているというのは、誰の目から見ても確かなんですけども。そのボーリ

ング調査で産廃が出てきたという中でね、そのボーリング調査の最中であつたりだとか、あるいは、産廃なるものが出てきた時っていうのは、要は、あこの土地開発公社の理事長は、今、町長ですよ。町長の責任問題も発展する可能性があるんだから、だから、そこを行かれてないっていうのは不思議なんですけど、どうですか。

○副議長（森川彰久君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 理事長は私でございます。逐一、実際に、何て言いますか、業者の方、また、それは総務課を経由して私の方に報告も上がってます。ということで実際に穴を掘られてボーリングでされてるということでございますんで、ちょっと行かなかったと、行けなかったって言ったらあれなんですけども、行くことは、その時は行ってません。状況は逐一報告を受けてたという状況でございます。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員、もう最後になります。質問どうぞ。あと20秒。新澤議員。

○6番（新澤良文君） 20秒ということですので、ちょっと要望ということにさせていただきます。ボーリング調査中、僕も行っちゃいました。だから、ボーリングしてる横でも見れます。だからね、やっぱり現場の本当に住民の暮らしぶりが心配って言うんであれば行ってください。これ担当課の課長らにも言うておきますよ。公社の理事みんなそうですよ。これともう1点、里道の払い下げについて、お尋ねいたします。平成12年以降は町道認定を廃止して里道という制度を変えるということはありませんということ専門家の中では言われてるわけなんですけども、今回、市尾地区の町道が廃止され、里道ということになったんですけども、普通財産とする時は開発時等の開発協議によるもので、代替機能のある付け替えをしなければいけないと思うのですが、この点についてお伺いします。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員、最後の質問ですよ。森本事業課長。

○事業課長（森本修君） 当時、29年の3月ですか。その時に大々的に町道の認定廃止したんですけども、その時の解釈としては、2mより狭い道を認定廃止して、山の中に通じるような道を認定廃止したっていうのが、今までずっと説明させていただいたとおりの認識しかございませんでした。

○6番（新澤良文君） 質問時間終わってるんですけど、申し訳ないんですけどね。本当にね、この当時も僕反対させてもらったんですけどね、賛成の議員もおったんやけども。もうちょっとちゃんとやりましょう。今もまた、里道の廃止という

ことで、里道の払い下げというのを業者の方が申し入れております。だから、そういうところね、町としては毅然とした態度で対応していただきたいなということを強く要望させていただきまして、私の質問とかえさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（森川彰久君） これはもちまして1番、森川議員、私の質問を終わります。暫時休憩。

午後 2時50分 休憩

午後 2時51分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。次に、松本議員の質問ですが、3時より行きます。3時まで休憩。

午後 2時51分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。それでは通告書にございました4番、松本議員の発言を許します。4番、松本議員。

〔4番 松本圭司君 登壇〕

○4番（松本圭司君） 4番、松本でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

県域水道一体化で、令和7年度からの事業開始にむけて、企業団設立準備に入られていると思います。そこで、高取町の水道事業についてお伺いします。以前にも同じ質問をされた議員もおられるようですが、再度質問をさせていただきます。1つ目です。「高取町水道事業 ビジョン・経営戦略」を平成31年3月に策定されていますが、その中の水道未普及地域解消への取組み、施工実績等について、この4年間の進捗状況をお聞かせください。今現在、水道未普及地域は、上子島・清水谷・丹生谷の3カ所とお聞きしていますが、相当未普及世帯数は少なくなっていると聞いておりますが、やはり、上水道給付区域内であって、やはり、給水する義務が事業者にはあると思います。あと、この3大字、3地区についても、また、世帯名とかを後日お聞きして、施工方法についても検討を一緒にしていきたいなというふうに考えてます。

2つ目です。県域水道一体化で、令和7年度から広域水道企業団により事業開始となりますが、基本計画の中の水道未普及地域解消について、令和5年2月に奈

良県広域水道企業団基本計画（案）が設立準備協議会より提出されてます。この中の水道未普及地域整備費用について、お伺いたします。この中の、6、財政運営の（2）、過入金、工事負担金、手数料等の表の中の分担金について「山岳部等の配水管の未布設地域への布設など未普及地域の整備において、受益者負担の観点から、その整備により給水を受けることとなる世帯より徴収する。」とあります。一方、（4）で、一般会計繰出表の中の①地方公営企業繰出し基準の繰出し対象とされる経費のうち、（ロ）です。特定の地域の事情により生じている経費の中の「上水道未普及地域解消のための施設整備に要する経費は、該当団体から繰出基準額を企業団に繰出し。」とあります。一方は、整備費用は受益者負担で世帯が負担する。もう一方は、該当の団体、これは自治体になると思うんですが、負担するようになっております。これの詳細については、また、これから準備作業で検討、整理されていくと思いますが、住民サービスの観点から町のお考えをお聞かせください。今現在、水道の未普及地域では、すでに井戸を長い以前から使われておるということで、特に今の状態で使用をしておりますので、水道を引っ張ってもらいたくないよと。入れませんよ。という世帯もあるかと思えます。その辺も各世帯の方に確認して、どこどこに配水をするかというのも、また一緒に考えていければと思います。質問以上で終わります。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

〔事業課長 森本修君 登壇〕

○事業課長（森本修君） 事業課の森本です。4番、松本議員の水道事業についての①水道未普及地域解消への取り組みについて、この4年間での進捗状況についてと、2つ目、令和5年2月策定の奈良県広域水道企業団基本計画案の中の水道未普及地域整備費用について、以上2点のご質問に対し私の方からお答えさせていただきます。

まず、1つ目の水道未普及地域解消への取り組みについてですが、本町で平成31年3月策定のビジョンでは、安全、強靱、持続という目標のもとに老朽管、特に石綿管の更新を主眼において進めておりました。しかしながら、未給水区域の解消も必要であると考え、最も未給水世帯の多い上子島地区から設計計画を行い、地元の協力を得て上子島公民館の敷地にポンプ施設を設置し、未給水解消へ向けて、現在取り組んでおります。また、清水谷地区においては、県道明日香清水谷線とふるさと農道たかむち橋付近の交差点までは給水できておりましたが、それより高いところについては水圧が不足しており、給水できない状況であります。

そのような状況の中、奈良県中和土木事務所により、県道明日香清水谷線の拡幅工事が計画されたのを受け、道路拡幅部以外の敷地について、水道施設のための用地を確保し、ポンプ施設を設置することにより、未給水区域の解消を行っていきたいと考えております。この用地交渉に当たっては、事業主体である奈良県中和土木事務所により進められておりますが、本町としましても1日でも早く、まず、用地の取得ができるよう協力して進めていきたいと考えております。

次に、2つ目の奈良県広域水道企業団基本計画の中の分担金の件ですが、本町の場合は分担金を徴収するという制度はございません。また、奈良県水道局に確認しましたところ、参加団体の中で一部の市町村、例えば、天理市、桜井市、宇陀市において分担金徴収制度があるようでございます。ただ、この制度の詳細については、令和5年度中に広域水道企業団設立準備協議会の専門部会において協議していく予定であると奈良県水道局の方から伺っております。また、奈良県広域水道企業団基本計画14ページに上水道未普及地域への上水道普及の要望等については、当該地域の属する市町村が受け付け、連携、協議しながら対応すると記載されておりますので、今後も十分に検証、注視しながら協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） 水道を布設するというのは相当お金がかかります。道路を掘って、配水管を入れて、それで貯水槽、高いところに槽を作って、そこに貯めて、そこにポンプを据えて各家に配水するというような工事で金額的には相当お金がかかります。そこで、水道法とかそういう法律もあろうかと思うんですけども、簡単にU字溝みたいなところに配管を入れて、その途中にラインポンプとかで昇圧するというような、簡単なそういう設備も考えられると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） すいません。おそらく企業団設立になって、企業団って言ったら、その辺の本体、協議会との協議もございますので、その辺はちょっと、今現在、こうできるだろうという答えは控えさせていただきます。

○議長（新澤良文君） 松本議員。

○4番（松本圭司君） はい。ありがとうございます。いずれにせよ、もうこの令和7年度に企業団が設立されますので、もうそれに向けて、今現在の計画をスライドさせるというようなところかと思えます。あと、2番目にもありますように、

できるだけ住民目線を考えていただいて、これからの企業団のそういう規約等の整備を行っていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 松本議員の持ち時間が約23分残っております。関連質問がございましたら。森下議員。

○7番（森下明君） 7番、森下でございます。松本議員の時間を頂戴いたしまして、関連した質問をさせていただきたいと思います。この問題につきましては、以前、私も質問をさせていただいておりますので、課長はしっかり覚えていただいていると思います。未給水地域、上子島と清水谷の一部、壺阪寺も含む、尼ヶ谷、それから奥山ということで、未普及地域があるということで、町の単独工事として給水管を布設して水道を引くということについては、多額の費用がかかるという中でどういう方法があるかということも提案も質問もさせていただいて、したと思うんですが、現在、例えば、奥山地域においては、井戸水で家庭用の水については利用していただいているというふうに思うんです。そんな中で水道を、上水道を引っ張っていくということを希望しておられるのか、その他の地域もそうです。尼ヶ谷についてもそうです。当然、引っ張っていったら水道料金も発生しますし。だから、そういう部分でのことも希望されているのかどうかということについても、あれ以降、ちょっと調べていただいたのかどうか、ちょっと返答いただきたい。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） 尼ヶ谷につきましては、そもそも給水区域でない区域ですんで、その辺からは該当しないと考えております。奥山地区につきましては、給水区域です。ただ、ちょっと他の地区を急ぐあまり、かなり延長も離れてございます。水が不足しているという話も現在は伺っておりませんので、まだ、その辺の感覚はつかんでおりませんが、今後、清水谷に進めながら、奥山の方も調べていく必要があるかなと考えております。

○議長（新澤良文君） はい。森下議員。

○7番（森下明君） 以前にもうすでに提案してるはずですが。また今更という話になってきますんで、その当時には提案をさせていただいたのは、今、浅い井戸で対応しておられるというのであれば、深い井戸掘ってしっかりとした良質の水、資源を作って、そして給水すると。当然、それに対して、その水道料金と同じような対価をいただくということになるという提案もさせていただきました。あるいは、給水車で運んだらどうやというふうな提案をなされた議員さんもあります。

だから、そういうことも含めて、すでに提案をいたしております。だから、そういうことも受益者の方にもお話をして、どういう方法でするのが良いのかという話も当然、進めていただいているもんやというふうに思っておりましたが、これからということでございます。もうできるだけ早く、そういうことは進めていただきたいなというふうに思います。もう壺阪の慈母園が下へ降りてこられたものもそういう理由でございますから。井戸水で対応できないということで、下降りてこられたということもありますんで、水道管を布設するとあまりにも大きな費用がかかるというのであれば、いろんな方法がありますよということもすでに提案させていただきました。それについて、事業課長、再度お答えをいただきたい。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） その辺につきまして、一体化も進んでいく中で調べていく必要があると考えておりましたので、今後、調べていこうと考えております。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下明君） それでは、私の関連質問を終わらせていただきます。

○議長（新澤良文君） 森川副議長。

○1番（森川彰久君） 松本議員のお時間を頂戴して1点だけ質問させていただきます。

令和7年4月1日から全体の統合の開始時期、スタートする予定ですね。今更ながらの話ですけど、高取町の給水分担加入金ですね、これは見直されるんでしょうか。簡単に説明します。高いんですよ。周辺の市町村に比べて。高取町は税込みで38万8,800円。20mmでね。20mmの引き込みでね。今はどの市町村も20mmを引くように奨励します。昔でしたら13mmだったんですけどね。今はもう水洗の箇所も増えたんで、7ヶ所以上のご家庭が多いので、20mm以上を推薦されてます。周辺ちなみに調べたら、大淀町、高田市、樫原市、葛城、大体20万円なんですね。多少は1、2万の前後ありますが。何を言いたいかと言いましたらね、これからまた、区域指定で高取町にお住まいを求めて転入していただくのを期待してるわけですね、高取町も。そしたらね、こういうお金はね、町は業者から貰うからという感覚でおってもうたら困るんですよ。これ全部ね、消費者に添加されるんです。説明の時にね、給水分担金38万8,800円というような説明されるんですよ。業者の方が。「うわー高取町なんぼ高いの」と開口一番そう思われますよ。比較する物件が高取町以外にあれば、この項目だけで高取町を回避されるような可能性もあるんですよ。なぜ、今までこんな高いのをほっといたんですか。その理由は。

- 議長（新澤良文君） 森本事業課長。
- 事業課長（森本修君） 何回かの見直しは経ておりますが、今までの、そのずっと慣例的な経緯でやってきておりますので、はっきりと理由は明確ではありません。ただ、ずっと、その前の方から、そのお金で頂いておりますので、当時、いきなり下げたりていうのはなかなか難しかったかなと思います。水道会計もなかなか苦しい、高取町の場合苦しいもんがございまして、料金も高い代わりに分担金も高いという状況がございすけども、令和7年4月に一体化になったら、そこになったら、ある程度統一化が図れるんで見直しになってくるとは思っておりますが、これからの協議次第と考えております。
- 議長（新澤良文君） はい。森川副議長。
- 1番（森川彰久君） これ課長、そしたら2年後統合されて開始した時、この給水加入金は見直されるという解釈でいいんですか。逆に言うたら、分かりやすく言えば安くなるという。
- 議長（新澤良文君） 森本事業課長。
- 事業課長（森本修君） それをこの協議会での専門部会で料金の設定とかをされていくと思います。今、ご指摘のとおり、本町の場合高いですんで、それにある程度のどこら辺で取るかは、ちょっと、まだ分からないんですけども、おそらく、統一的なやつになるんでと考えております。
- 議長（新澤良文君） 森川副議長。
- 1番（森川彰久君） これ課長、7年の統合までにこの数字を持って協議会に臨まれるのか。この2年だけでもですね、もう周辺の市町村並みに下げて望まれるのか、そこらのお考えはどうですか。
- 議長（新澤良文君） 森本事業課長。
- 事業課長（森本修君） 今のところは2年間はもうそのまま臨んでいきたいと考えております。
- 議長（新澤良文君） 森川副議長。
- 1番（森川彰久君） まあもうあと2年のことですから、私もこれ以上は追求しませんが、遅いんですよ。全てが。万事。もっと早く対応しておくべき事案であったことを申し述べて質問終わります。
- 議長（新澤良文君） はい。松本議員の時間が残り17分残っております。はい。新澤議員。
- 8番（新澤明美君） それでは私の方から質問をさせていただきます。高取町では

石綿管の布設替えがまだまだ残っているかと思いますが、これ統合になった場合、高取町にそういう工事費がどのくらい渡ってくるかというのはもう出ているのでしょうか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） まだ全く決まっておりません。これからの協議やと考えております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） あのね、先ほどの加入金のこともございましたけれども、高取の場合ですと県水しかないですからね。県水一本化しか仕方ないという状況もあるわけですがけれども、実際にこれどれだけよそのところが石綿管がどのくらい残っているのかよく分かりませんが、その事業計画も十分でない中で、これ統一していくっていうのは、とっても不安な話だなと思ってるんですね。災害時の危機態勢についても、また、協議会の中で協議もしていくというようなお答えを以前、委員会の中でも聞いたわけですがけれども、ちょっとね、その辺のね、詰めがない中でどんどんこれ進んでいくっていうのに、私はとても不安を覚えるところでありまして、安全、安心な水の供給をしていくうえで十分な協議と、やっぱり、情報開示を早急にしながらね、本当に自治体間でそれで良いのかという確認をしていく必要があるなと思いますので、ちょっと私も安易にちょっと賛成もできないなと思いつつ、ちょっと意見はここまでで止めておきます。はい。以上です。

○議長（新澤良文君） 残り15分ございます。西川議員。

○2番（西川侑彦君） 松本議員の一般質問の時間いただきまして、1点だけご質問させていただきます。少しこの視点が変わるかもしれないんですけども、インフラ整備の一環、水道っていうところですね。電気も含めてなんですけども、富山県富山市とかだと集住政策、遠くに住んでおられる方に市街地に進んできてもらう等の方法もあるっていうことでお伺いしたんですけども、今現状、その水道に関して、そういうことを高取町で検討されてるっていうのはあるんですか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本修君） 水道にしたら、そういう施策していただいたら大変ありがたいんですけども、一つそういう、まちづくりの一環になってきますんで、水道だけでちょっと考えるのはどうかなと考えております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑孝君）　そうですね。考えるにあたっての一つの材料っていうところで提案っていうところも含めて質問させていただきました。これからまた、そういうことも全体で考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（新澤良文君）　残り14分ございます。他にございませんか。はい。無いようであれば、これでもちまして4番、松本議員の質問を終わります。それでは30分まで休憩します。

午後　3時26分　休憩

午後　3時30分　再開

○議長（新澤良文君）　再開いたします。それでは通告書にございました3番、谷本議員の発言を許します。3番、谷本議員。

〔3番　谷本吉巳君　登壇〕

○3番（谷本吉巳君）　3番、谷本でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。まち・ひと・しごと創生総合戦略における「安心して子育てができるまち高取」を目指す上において、子ども・子育て支援政策を実現するため、令和5年度当初予算（案）へどのように反映されたのかお伺いいたします。国においては平成26年、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目指し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生施策の展開を打ち出しました。高取町は平成27年度に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「一人一人が輝けるまち高取」を目指し、各施策を推進してきました。令和2年には、戦略策定後5年間の取り組みを評価検証し、改訂版を策定いたしました。当該戦略においては、人口減少対策を最重要課題と位置付けています。私は、人口減少に歯止めをかけるためには、少子化対策が必要不可欠であり、少子化対策の根幹を成す政策は、子ども・子育て支援対策であると考えます。本町が令和2年に策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標の一つとして、「安心して子育てができるまち高取」を掲げています。この目標を達成するためには、子ども・子育て支援政策を策定し、予算を付けて継続的に執行していかなければならないと考えています。また、限られた財源の中、すべての政策を実行することは不可能であり、優先順位を付けて進めていく必要があります。

　　そこでお伺いいたします。中川町長は政策の中で、子ども・子育て支援対策について、どのように位置づけておられるのか。また、令和5年度一般会計当初予算

(案)において、子ども・子育て支援策として計上された新規事業はどのような事業であり、どのような成果が見込まれると考えておられるのか。また、新規事業にかかる予算総額、当初予算に占める割合、及び財源についてもあわせて伺いいたします。以上です。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） はい。そうしましたら、3番、谷本議員から私に対しまして、子育て支援対策についてのご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。先ほど、私の町政運営に関する考え方、また、考えや、令和5年度当初予算の概要、森下議員の答弁の中でも申しましたとおり、令和5年度当初予算におきまして、想定をはるかに超える急激な少子化に対応するために子ども・子育てについて、特に重点的に取り組まさせていただいているところでございます。結婚から出産、育児、就業期と切れ目のない支援を行わせていただきたいと思います。特に令和5年度からは、乳幼児期や、また、未就学時期の子どもさんや、その保護者の皆さんへの新たな支援を積極的に取り組ませていただきます。事業名と金額を申し上げますと、新規事業で新婚新生活支援補助金で270万円。一般不妊治療費助成のということで15万円。出産・子育て応援交付金で360万円。妊婦・乳幼児のタクシー移動支援で137万2,000円。新生児に対しますチャイルドシート補助に対しまして40万円。新生児に配布いたしますオムツ配布、それを55万8,000円。第2子の保育料の無償化でございます。これが117万1,000円。産後ケア事業の無償化1万5,000円。新生児検査費の助成拡大で18万4,000円でございます。また、出産一時金を42万円から50万円にアップいたします。拡大分としまして24万円。引き続き、子育て支援センターの運営に436万円。病児保育に10万円。児童手当でございます。新生児から中学生、今の現状でございますが、7,020万円でございます。また、小学校、中学校の学童期の皆さんに対する支援でございます。先ほど申しましたように教育の中で、教育は子育ての最重要ポイントということで、児童、生徒の皆さんの学習環境の改善に積極的に取り組んできたところでございます。令和5年度以降につきましても、引き続き取り組まさせていただきます。小学校の30人学級のための講師の配置で377万3,000円。小学校の学習指導員の配置、また、小学校、中学校のスクールサポートスタッフの配置で260万4,000円。小学校、中学校の教職員の公務支援システムの運営によります教職員

の負担軽減、このシステム導入費が696万4,000円。小学校、中学校のGIGAスクールということで、1人1台パソコンを設置してありますが、その運営費が22万7,000円。あと4年後、いずれまた、更新が入ってきますのでかなりの金額が要ります。次、幼・小・中の特別支援員教育支援員配置が927万4,000円。小学校・中学校英語教員指導助手の配置で474万1,000円。小学校の通学バスの運行で2,000万円です。小学校・中学校特別支援教育の就学奨励費608万8,000円。高校の就学奨励金が45万円でございます。今現在、小学校・中学校のトイレの洋式化の工事もさせていただいているところでございます。また、この時期のお子様をお持ちの保護者の皆さまへの支援として、子ども医療費の対象を中学生から高校生まで拡大します。その経費につきまして200万円でございます。ただ、今、お答えいたしました事業のうち新規事業や拡大部分にかかります総事業費は全部で1,239万円になります。そのうち国庫補助金や県の補助金をいただける部門はしっかり活用いたしますが、一般財源でする分につきまして、福祉基金も十分活用して対応していきたいというふうに思っております。先ほどのご答弁させていただきましたように、国におきまして、今、子ども・子育てについて議論をされているところでございます。その状況をしっかりと見て、遅滞なく適切にこれから対応していきたいというふうに思っております。ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。ご質問ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） ただいま町長からご答弁をいただいたわけですが、子育て支援政策については、重点的に切れ目のない支援をしたいということで評価できるというふうに考えておりますが、この新規事業なんですけれども、1年間かけて事業を実施していただいて、成果が確認できる事業について、当然、今後、継続していかれると思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 先ほど、私答弁させていただいた事業についての継続性でございますよね。当然、今のところ、先ほど申しましたように想定をはるかに超える急激な少子化が改善されれば別ですけれども、当面そういうことになれば嬉しいんですけれども、そういう状況でないと思えますので、しっかり続けていきたいと思っております。当然、そのためにちょっと財源の確保、それと国からの、今、単独事業でやらせていただいている部分なんかにつきましても、国からの支援、

また、県からの支援もしっかり要望してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 今、ただいまの町長の方から急激な少子化ということで懸念をされているということなんですけれども、日本においての2021年の出生率、合計特殊出生率1.30と言われておりますが、岡山県奈義町の出生率は2.95ということで、奇跡の町と呼ばれております。人口5,751人、2,533世帯ということで、本町とあまり変わらない町であります。特筆すべき点は、子ども・子育て支援政策に町の予算の15%、額にして約4億円を当てておられるということでございます。本町においてもですね、かなりの予算を充当していただいておりますが、今後、町長のお考えとして、この子ども・子育て政策の予算配分を増加するというお考えはあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 3番、谷本議員からの子ども・子育て対策についての今後の動向はということでございます。今現在、特にその小さいお子さんの乳幼児期とか未就学期の子どもさんについて、かなり手厚く支援を今回させていただく予定でございます。実際に国の方でいろいろ児童手当の問題とか、例えば、育児児童手当とか、例えば、ひよっとしたら保育料の無償化とか、いろいろまた、ご議論をされるのかなというふうに思っています。その状況を踏まえてですね、何か効果的なものがあれば、それと先例の自治体の方で、今、谷本議員おっしゃった岡山県の奈義町というところ、これ実は仕事コンビニがそこやっていたところ、いろいろ勉強もさせていただいているところです。また、実際にご縁もございまして、また、実際にそちらの方の状況も現場を見に行つて、いろいろ聞かせていただくていうのも一つの方策かなと思っております。有効的な何かそれが良ければ積極的に対応をさせていただきたいというのが現状です。今のところまだ国の状況も分かりませんし、これからスタートさせていただいて、住民の皆さんの声も聞かないとこっちが勝手にこれは良いやろうというふうに思っておりますけれども、実際に子ども・子育ての関係につきまして、役場の職員さんで子育て経験のある女性職員さんからいろいろ意見聞きました。せっかくするのであれば喜んでほしいなということで、一度やってみようということで取り組まさせていただいている事業です。いずれにしても国の状況、それと皆さんの、住民の皆

さんのご意見、また、踏まえて適切に考えていきたいと思っております。今のところ増額するとか、減額するとか、そういうのまずとりあえずやってみるということを取り組ませていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） はい。私は以前から子ども・子育て支援政策の中で給食費の無償化、これ最優先に実施すべきであると考えております。財源についてはですね、行財政改革を断固し捻出するというのも一つでございますし、過疎債のソフト分を当てることも可能ではないかと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 谷本議員のご質問にお答えします。給食費の無償化でございます。教育委員会、教育長の方から前回もご答弁させていただいております。コロナの交付金とか何かそういうふうな国の方から支援があれば、そういうことも考えていきますということでご答弁させていただいた。今のところ、今の段階ではちょっとこれから分からない、分からないですけども、物価対策でいろいろ出てくるのかも、くるのかも分かりませんが、今の状況では、ちょっと高取町の財政状況では非常に厳しいと。それと、過疎債は充当できるか分かりませんが、今現在、3,500万円だったと思うんですけども、予算で貼り付けさせていただいて、当然、それが未充当になるだけの話で、何かの財源を探さないと厳しいというのは、今の現状でございます。それと今日、たまたまインターネットのニュースで出てたん見てたんですけども、たまたまですけど、東京の23区の中で実際に区の状態によりまして、財政状況が比較的その同じ、東京23区の、当然、高取町にはるかに優れた財政状況をお持ちだと思います。その中でもかなり濃淡が出てるみたいで、思い切られてるとこと、やっぱり財政状況が厳しいからうちはちょっと待ちますっていうところで、給食費については、全国的にいろいろご意見あるのかなと思います。ただ、今の高取町の現状ではですね、近隣の町村いろいろ勉強もさせてもらいながら、やっぱり、先ほど、予算説明会の時も申し上げましたとおり、借金は他の団体と一人前あってですね、税金は他の団体とほぼ一緒と。ほんで貯金はまだまだ厳しいよと。というのは、それだけのゆとりのある財政運営ができてないっていうのが、ということです。だから、それこそもう、ある程度お金があればいろんなことさせていただいてと思ってるんですけど、今の状態ではなかなか厳しいのかなと。他の財源は、それがよっぽど何

か良い財源でもあれば別ですけど、なかなか国の方からいただけるような財源があれば検討させていただきたいということでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） なかなか難しいという町長の答弁でございますが、財源がないと、財政が厳しいということは、重々承知しておりますので、今後はですね、歳入の増をですね、図る何か妙案はあるとは難しいと思うんですけども、何かそういう歳入の増を図るような政策、あるいは、ことを考えていただければという要望をして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 谷本議員の質問時間が残り24分残っております。関連がございましたらお受けいたします。はい。無いようでございますので、これをもちまして3番、谷本議員の質問を終わります。ここで4時まで休憩させていただきます。休憩。

午後 3時48分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。それでは通告書にございました8番、新澤議員の発言を許します。8番、新澤議員。

〔8番 新澤明美君 登壇〕

○8番（新澤明美君） 8番、新澤です。ただ今から3点について質問をさせていただきます。

まず1つ目は、高取町の歴史と町づくりについてでございます。本町で現在残されているもの、また、新たに発見された歴史的遺跡のうち、主なものは高取城と古墳ではないかと考えます。今回の質問では、古墳について取り上げたいと思っております。町内の古墳の数は県内では有数で、前方後円墳の市尾墓山古墳や宮塚古墳は豪族の首長の墓であり、横穴式石室の与楽古墳群などは、渡来系の群衆墳ではないかと言われ、全国から注目を集めています。先日、檀考研で催された高取の古墳文化についての講演や展示会には、町内外の多くの方が訪れ、私も改めて高取の歴史が面白いと感じました。本町の多くの出土品や古墳に残された痕跡やものや長年にわたって蓄積された研究は、まさに高取町の財産であると思えます。6世紀後半から7世紀に向けての古墳文化を中心としたものを特化して、まちづくりに活かしていくべきではないかと考えております。今年度も主だった古墳の整備について予算化されておりますが、今後、高取全体の古墳について、ど

のように整備し活かしていこうとお考えでしょうか。また、現在の歴史研修センターにつきましては、今年度何らかの予算がついているわけですが、古代の歴史展示室として機能させるとともに出土品等の保管施設も充実させることが必要ではないかと考えます。歴史研修センターの整備のあり方についてどのようにお考えでしょうか。そして最後に、町民の多くの方が高取町の自然が大好きだとこれまでのアンケートで答えられておられます。古墳のある高取町の原風景を維持していくにはどうしたらよいとお考えでしょうか。

2つ目に、中・高生議会の実施についてでございます。これにつきましては、本日、西川議員が一番最初に質問をされておられます。少しだけ私加えて質問をさせていただきたいところがございます。先ほど、私は今回の質問の趣旨といたしましては、まず、住民の代表である議員が住民の暮らしと要望をしっかりと掴み、研修・研究を重ねてもっと政策提起をしていかなければならないと考えています。それと同時にこれからの時代を担う子どもたちが自らのこととして、一番身近な社会である町の暮らしを知り、どこに課題があるのか。みんなはどうしたいのか。どうしたら解決するのか。具体的に調査・研究をし、政策を提起をしていく。提起された政策について、議会や行政でも議論をして実際に活かしていくというようなことができたらと思っております。18歳選挙権が実施されるもと主権者教育の一環として、中・高生議会の実施を提案するものでございます。それと同時にこれまで実施してまいりました子ども議会の意義と今後についてもお聞きをしたいところがございます。少し加えまして、この山形県の遊佐町の実施されている少年議会につきましては、あれは学校がやっているのではなくて、社会教育の職員、特に若い方々が中心となって進めているということでございます。この遊佐町におきましては、2021年の衆議院選挙での18歳の投票率が63.53%、全国平均は50.36%ということで、20年間このような取り組みをしていく中で若い人たちが選挙に参加をしているという実際の結果が出ているところも出ているところがございます。これに加えて、大人の取り組みといたしまして、明石市では、住民団体がマニフェストを提起して、市長選挙や市議会選挙でそれを提起をして、それに対して応える。そして住民が選ぶと。そのような取り組みをされている。また、東京都の杉並区長などを中心とした何名かの区長さんや市長、自治体の議員や予定候補者らが一緒になってマニフェストを作って、地域から政治を作り上げていくとそういうような新しい取り組みもされているように聞いているところがございます。本日は住民自治という点からお

考えをお聞きをしたいところでございます。

3 目についてでございます。発達障害の問題についてでございます。近年発達障害の研究が進み支援も少しずつ充実をしてきています。就学前の乳幼児健診や就学時健診などで早期に障害を発見し、早期に児童発達支援サービスを提供することが、発達に良い影響を与え、望ましいとされています。就学するにあたって、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室という仕組みがあり、放課後デイサービスもあります。就学後の支援には、就労支援や地域生活支援などがあります。この中で、特に就学中の支援について、提案をさせていただきたいと思っています。この中の支援のこの中の仕組みで、通級指導教室というものがございます。これは通常の教室の中で支援が必要な子どもを取り出し、別の教室において、1対1体制で教員が支援をする方法であります。現在、高取町では特別支援員が一つの通常教室に入って支援が必要な子どもたちを助けているという、そのようなことが実証されているわけですが、実際授業についていけない子には、やはり、1対1の特別な支援が必要なのではないかと考えます。この学習支援だけではなく、コミュニケーションが苦手な友達に輪に入れない子には専門的な訓練が必要です。これらのことを持った、困難さを持った子どもたちが十分な指導がないまま日々が過ぎていきますと、結局、もう学校は嫌だと登校拒否になったり、また、人を叩いてしまったりとか、子どもの発達を歪める原因になりかねません。このような支援は小学校の時に必要であるということが専門家の中では言われております。是非とも私は今の特別支援員の配置と同時に通級指導教室というものについても検討してはどうかと考えております。そして、もう一つの提案でございます。提案というかお聞きをしたいことでございます。発達障害の子どもに直接支援するとともに障害についての正しい知識を社会へ普及することが、障害者の生きにくさを軽減させると思います。発達障害の早期発見、早期支援、家庭内での理解を進めること。本人やその家族が社会の中で孤立をしていかないこと。そのためにも是非とも、この正しい知識を社会で町として取り組んでいくべきではないかと思っておりますが、これについて町はどのような取り組みをされているのかお聞きをしたいと思っております。以上が私の質問と提案でございます。よろしくお願いたします。

○議長（新澤良文君） それでは回答をお受けいたします。前田教育次長。

〔教育次長 前田広子君 登壇〕

○教育次長（前田広子君） 失礼いたします。8番、新澤議員のご質問、まず1番、

高取町の歴史とまちづくりについて、ご回答させていただきます。教育委員会では国指定史跡与楽古墳群の整備を進めているところでございます。令和4年度末には与楽カンジョ古墳の墳丘復元工事が完了し、令和5年度には与楽カンジョ古墳の東側広場の整備事業と解説板の設置工事を行う予定をしております。また、市尾墓山古墳、宮塚古墳を活用していくため、整備するにあたって必要な保存活用計画書の策定を行う予定をしております。町内外からもお越しいただき憩いの場として、また、共同学習の場として活用していきたいと考えております。また、展示室につきましては、既設の歴史研修センターの展示機能を充実させるため、令和5年度は室内の整理を行う予定をしております。

続きまして、3番の発達障害について、ご回答させていただきます。教育委員会では就学指導委員会を実施するにあたり、就学前児童のいる幼稚園、保育所、療養施設などと連絡を取り合い、教育相談担当の臨床心理士とともに訪問観察の実施や教育相談を実施しています。また、保健センターと情報共有を図り、情報収集や教育、保育の連携をしています。学校では校内就学指導委員会を設け、特別支援コーディネーターを中心に学級の気になる児童の保護者との連携や児童、園児への指導について話し合う場を設けています。就学当初だけでなく、入学後も児童の実態に合わせて訪問観察を実施して支援を行っております。また、特別支援教育支援員、学習指導員を配置し事業者の補助として児童、生徒、園児の支援にあたっております。今後も特別支援教育の充実を図ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

〔教育長 安田光治君 登壇〕

○教育長（安田光治君） 新澤議員の2番の中・高生の議会の実施についてということで回答させていただきます。先ほど、お話にもありましたように、2番の西川議員から質問がありましたように、現在、学校教育におきましては、主権者教育につきましては、学習指導要領に基づき、子どもの発達段階を踏まえながら、社会科、公民等を中心に学んでいるところでございます。住民自治の観点からも、子どもたちが政治の仕組みや働きを知って地域や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、そして、自ら判断し行動していく力をつけていくためにも現行どおりの学習をこのまま進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 吉田まちづくり課課長。

〔まちづくり課長 吉田宗義君 登壇〕

○まちづくり課長（吉田宗義君） 失礼いたします。それでは、新澤議員ご質問の1、高取町の歴史とまちづくりについてのご質問の中の景観、町の原風景を維持していくことにつきまして、お答えさせていただきます。まちづくり課といたしましても、やはり、農地は農地として、今後も工作を続けていただきたいと思います。しかしながら、農家の高齢化や後継者不足が進んでいることも事実であります。今後も耕作放棄地の解消や農地の継承、新規就農者の確保等、事業を進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。以上、新澤議員のご質問の回答とさせていただきます。

○議長（新澤良文君） はい。榊井福祉課長。

〔福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長 榊井貞男君 登壇〕

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 新澤議員さんからの3問目のご質問の発達障害につきましてのご質問のうち、乳幼児期の取り組みにつきまして、お答えをさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。発達障害に関する対応につきましては、福祉課におきまして、発達障害に関する相談や児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援等の各種サービスの支給決定を行っているところでございます。これらのサービスの支給決定に当たりましては、本人や保護者との面接を行い、心身の状況や環境などをお伺いし、サービスの利用意向やご希望もお聞かせいただいたうえで支給決定させていただいているところでございます。また、保健センターにおきまして、就学前の乳幼児とその保護者に対する個別相談といたしまして、年9回臨床心理士による「すくすく発達相談」を、年10回。失礼しました。臨床心理士による「すくすく発達相談」を実施しているところでございます。その中で、お子さんの発達の状況に応じた関わり方や、どのような支援を受けることで今後の学びや社会生活が行いやすくなるかを一緒に考え、保護者が一人で抱え込まないように支援することを念頭に置きながら、専門的な視点からアドバイスさせていただいているところでございます。今後におきましても、これらの施策を継続し、引き続き発達障害のある方やその保護者の方々の支援に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（新澤良文君） それでは再質問をお受けいたします。新澤議員。

○8番（新澤明美君） 古墳のまちづくりについてでございますが、歴史資料館に、歴史研修センターにつきましては、今年度の予算は、あの建物内の整備、整理ということで進めていきたいというような回答であったかと思いますが、これ歴史

研修センターの位置付けというのは、将来的にどういうふうにお考えなのか。今、歴史研修センターの方に永井邸から出たものがたくさん運ばれております。これまで出土品として出てきているものもいっぱい、2階は本当にいっぱいになっているわけで、今後も発掘調査もされるわけで、発掘された出土品をどこにきれいに陳列するのかと考えますと、今の歴史研修センターの中だけでは、まず、保管する場所が足りないのではないかと考えます。その点についてどのようにお考えですか。

○議長（新澤良文君） 誰答えるの。前田教育次長。

○教育次長（前田広子君） 失礼いたします。先ほど、新澤議員がおっしゃったように、今後、古墳の発掘調査ですね、進んでいくと出土遺物も増えていくのは、そこは否めません。そのためにも来年度、発掘された出土遺物について整理するという形で、予算を計上させてもらっているのが現状でございます。今後、2階を、歴史研修センターの2階は展示場にふさわしいと考えておりますので、まずは、そちらの方にも確かに永井邸から出てきましたものをお預かりしております。それを整理しながら、今後、展示機能の充実を図っていかうと考えております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 令和5年度の予算250万ぐらいだったかと思いますが、あの予算で、現在、歴史研修センターにある出土品、置いてあるものが全て保管できるだけの倉庫というか、その保管庫というものができるわけですか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 今の質問にお答えさせていただきます。一応できるという想定で予算化させていただきました。

○議長（新澤良文君） はい。新澤議員。

○8番（新澤明美君） ちょっと私は違うと思って理解をしてるんですけどね。かなりの量のものです、実際に保管するためには積んどいたらいいという話じゃないですかね。きちんとした保管庫を作って永井邸のものも、これまで出土したものも、全て置いていく。今後も出土してきたものもそこに置くだけの一定のスペースのある。そういうものを250万ぐらいでできるんですか。どういう積算をされているんでしょうかね。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 歴史研修センターに南側に空き地があるんです。公有地が。その場所を借りて、一応大きなコンテナですね。そこに遺物、遺跡物ですね。

それをそこへ整理しようかなと考えておりますので、はい。だからいけると思っております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） コンテナをいくつ置かれるのかよく分かりませんが、私がい意図しているのは、歴史研修センターをやっぱ、考古学を中心としたそういう資料館としてきちんと位置づけるためには、あそこ場所もあるわけですからね。それなりの保管庫をちゃんと建物の裏に作って、今の歴史センターを展示室としてきちんと機能させていくというのがベストかなというふうに考えているわけです。今回の予算が本当に全体のものを将来に向けても保管庫として機能するようなものを作ろうとしておられるのか、とても疑問だなと思って聞かさせていただいております。もう一度、これは予算委員会の中で聞かせていただきと思います。このとっても重要で、高取町は指折りで、研究者の中でもこれだけの古墳があって、すごいと言われているわけですし、特に墓山と宮塚古墳について、それと与楽古墳ってというのは全く別の種類のものであるんで、その真ん中に歴史研修センターがあると。とても良い場所に歴史研修センターがあるわけですし、それらをつなぐ形でその周辺の景観も含めて、まちづくりをしていくということが、私はとても大事ではないかと考えております。その点についてはどんなふうにお考えですか。ちょっと町長に一度、ちょっとお聞きしたいです。その古墳を中心としたまちづくりについて、ちょっとお聞きをしたいんです。その他にも古墳群、古墳はいっぱいあります。ありますけれども古墳を中心としたまちづくりについて、考古学ですね。特にね。どういうふうにお考えなのか。ちょっとお聞きをしたいです。はい。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 8番、新澤議員からのご質問でございます。本来、考古学と言いますか、古墳の遺跡は教育長さんの所管の分なんで、教育委員会の関係は私は予算を計上させてもらうというスタンスでございます。今、あえて分かりながらご質問されているのであれば、ちょっと越権行為になれば、教育委員会には申し訳ないんですけども、今、ご説明されましたように古墳ってというのは、高取町は700か800ぐらいあるというふうに私は聞いてますけどね。奈良県内でかなり、一番多いかなとかいうふうなことで聞いてます。ただ、古墳というのは眠ってるところで何らかのそういう史跡指定とかなんかされてるところについて、特に保存活用計画ということで設定して、今は与楽カンジョ古墳なり、市尾の墓山

古墳なり、宮塚古墳これから考えていきたいと思いますということで進められているところなんです。そういうところをうまく使ってですね、考えていけばいいんですけど、先ほど石尾課長の方からもご答弁させていただいて、私も予算の説明で説明させていただいてますように、ぐるっと高取町ということで、そういうふうなことで検討していきたい。先ほど言いましたように、いろんな施設、文化施設、また、観光施設がございますけど、それ点在してるわけですね。それをうまく結んで観光ルートを作らないと逆に周遊してもらえないと。いかに高取町で前の12月議会で谷本議員からもご質問いただいたように、とにかく、高取町における滞在時間を延ばして、そこで、少しでも高取町でお金を使っただくというのが、観光のそもそもの考え方でございます。そういう意味で、その中で、ぐるっと高取構想の中でも、例えば、既存施設の活性化という項目もあげてます。当然、そのハード的な整備もそうなんですけども、やっぱり、他から来ていただくのには、どねんして発信をしていったらいいのか。特に町外の方来ていただくのにどうして発信したらいいのか。特に今であれば新しい、そのなんて言いますか、SNS、最近の若い方ほとんどInstagramを使われていろいろ発信されていると聞いております。だから、そういう意味で、その活性化、特にお客さんは、例えば、そしたら、今の話で歴史研修センター、例えば、古墳のところにどういうふうな人が、本当に誰が来てるのか。その人のことをまず調べてみないとターゲットが分からないですよ。当然、ターゲットによって、その方策て言いますか、PR方策も変わります。当然、こういうふうな歴史研究センターとか、歴史資料館というのは、前も私申し上げましたように、日本全国あちこちにいっぱいあります。ただ、うまいこといってるところが逆に少ないんじゃないのかなというふうに思ってます。せっかくお金をかけていろんなことするのであれば、当然、お客さんに来てもらわないと意味がない。としたら、どうしたら今の時代にあうようなPRをしていったら良いのかっていうのを、特に若い人の意見を聞いてどうしたらほんだら良いのと。例えば、一つの例として歴史研究センターについてどういうふうな展示していったら良いのと。例えば、古墳やさかいにって私達が思っても、世の中の人がそこまで認めてくれるかどうか分からない。そういうことも十分考えていかな、お客さんありきのやっぱり施設、サービスの提供でございますんで、そういうことも考えていかないかんというふうに思ってます。これはもう一つの、今、新澤議員がご質問されてます歴史研修センターについて、あまりにもですね、私も何回も行くんですけども、もったいない施設って言いま

すか、結局、言葉悪いんですけども、なんか半分物置みたいになっていっぱい置いてあるだけやと。それやったら、まず、少しでも、ちょっと整理したらどうと。当然、来年度、全部いっぺんに終わるかどうかも、これは教育委員会が終わりま
すっておっしゃってねんから終わっていただけたらいいんですけども、だから、それを考えていかないと、まず、物いっぱい置いてあって、展示コーナーにもな
ってない。上がって行ってどこかになんていうそういうような状況であれば、せ
っかくの施設がもう泣いてしまいますんで、そこを少しでも職員さんの方にも意
識を変えていただいて、お客さんが来るような施設ということで考えていただき
たいということで、今、教育委員会の方で取り込まれるのかなと。まず、やっ
てみるということです。それでまた、いろんな意見が出てくると思います。こう
した方が良くないかなとか。ああしたほうが良くないかと。若い人の
ご意見も聞いて、次どういう形で進めていくのかというふうに思っております。
今のままであれば宝の、言葉悪いですけど、持ち腐れみたいになってしまいます
んで。せっかくのものを少しでも見ていただくように。例えば、今の高取城跡の
シャチホコ瓦ですか。今、シャチ瓦ですか。今、リベルテ、1ヶ月間、この3月
だけ置かせていただけてますけど、置いてもらってますけども。で、あと4月以
降どうするのという形になってくると思います。また、そしたらそこに、歴史研
修センターに一時的に置くのかどうかと考えていかなあかんと思います。そう
いうことで、ちょっと私がこういうこと申し上げていいのかどうか分かんないで
すけど、教育長さんの所管の部分でございますけども、今、議員からのご質問ご
ざいましたんで、ちょっと触れさせていただいたということで、ご理解いただ
いたらと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） ご回答ありがとうございます。先ほどのまちづくり課の課長
の回答の中、回答は聞かせていただきましたが、景観を守っていくというのはと
ても大変なことかと思えます。そういう中で、今は産廃の問題もたくさん出てき
ていると。産業廃棄物の投棄について、やはり、首長がきちんとした姿勢を示し
町外へ発信をしていくと。本当に綺麗な町でゴミ問題についての考え方をはっき
りさせていくというそういう姿勢も私は大事だと思うんですね。それがまちづく
りの芯ができてきて、町民の皆さんと一緒に景観の良い町を作っていくという
そういう思い。太陽光発電についても、太陽光発電が全て悪いんじゃないが、ど
のように成長していくかということ町民の皆さんと一緒に考えていけるような状

況を作っていくというためには、やはり、首長の、やっぱし、その姿勢というのが景観の良い町にみんなに住んでほしい。ここに住んできてほしい。遊びに来てほしいというものを、やっぱ、姿勢を発信していくことが、私はとても大事ではないかと思います。それだけはこちらで付け加えさせていただきます。

それと、中・高生議会の実施についてでございますが、これについては、私はその学校教育が全く関与しなくて良いと考えてます。社会教育、あるいは、これは住民自治という形でいけば、別に教育委員会じゃなくてもいろんな形で取り組めるのかなと思っております。外の団体がやることも一つの方法であるかと思いません。それを町が幾分か助けていくということも含めまして、是非とも実施に向けて検討をしていただきたいと思います。教育長は答えられへんかな。難しいですね。回答は。お願いします。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） はい。今のご意見、本当に貴重なご意見だと思います。そういうことができたなら良いなというふうに思っておりますけども、やはりもう、ご存知のように子どもたち大変、今、忙しいです。中学生、特にですね。高校進学。もう1年生から、来年から内申調査書っていうのがもう調査されていきますので、どうしても学習の方に力が入っていきます。からまた、部活やってる子どもたちも大会前には絶対土日は忙しいし、から、日頃も中間テストとか期末テストの勉強、塾とか。忙しい言うたら何もできないんですけども、子ども、小学生に関してもやはりいろんなところでそういう面がありますので、その辺も学校教育以外のところでっていうのも、やはり、ちょっと、十分子どもの、その様子を見ながら考えていかなあかんのかなと思っております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） もう一度、教育委員会に別のことで、発達障害のことで質問をさせていただきます。先ほど、通級指導教室について、その実施について、私も言わせていただいたところでございますが、実際にいろんなことが分かってきたからこそ本当に大変な子が通常の教室には本当に何人もいてるっていうのは、現状だと思うんですね。そういう子たちをやはり、そのやっぱすくい上げていく方策が、今、本当に求められているということで、特別支援員も入れていただいているというのはよく分かってるんですが、実際の1時間の教室の中で、同じ教室の中で、同じ学習を進めていかなくちゃいけないという中で、その子だけ遅れていくと、結局次の時は、また次の新しい学習に進んでいるわけで、だから、そ

の子が遅れていかないように、一対一の通級指導というものが仕組みの中に、法律の中にあるわけやっというのは皆さんご存じだと思うんですけど、通級指導するのは教員免許を持った方です。特別支援員というのは教員の免許はなくてもできるというそういう身分です。そういう意味では、支援員も行って私はあったらいいと思うんです。でも、通級指導員っていうものも私は配置もしながら本当に大変な子どもをなんとかすくい上げていくというのが必要かと思いますが、いかがですか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 通級指導につきましては、私も県の方には通級指導教室ということで加配をいただけないかなって言う話は、以前、2年前ほどから動いてるんですけども、十分高いハードルがありまして、13人の子どもたちが希望していたらということ。在籍してたらということがあるんです。一つは。もう一つは、誰でも良いというわけじゃなくて、特別支援教室に在籍の子が退級した場合ですね。その後のフォローを通常学級に戻りますけども、その後のフォローを自習支援というんですけど、その辺の力をつけるために一人あげましょうという話になるんです。だから、なかなか、はい。一対一でつけましょうというの、なかなか難しいんですね。県教委としても、なかなかそういう実績を作ってほしいというふうには動いてますねんけども、とりあえず13人というそういうハードルがあります。今年も、去年の秋ですね。退級するか、そのまま在籍するかという見直しもあったんですけども、何人かはあったんですけども、ただ、もう通常学級でそのまま行きますという保護者のお考えもあったんで、今のところ通級指導教室は設置できない状態です。以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 最後の質問となりますが、発達障害についての正しい知識を啓蒙し共に学んでいくという取り組みは、本町ではどういう形で具体的に実施されているでしょうか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 発達障害につきましては、学級ではだいたい6.8%ですね。だから、30人学期であったら、もう2人、3人はいるかなというふうに見られております。ただ、そのことにつきましては、小学校では、中学校もあるんですけど、校内指導委員会というのがありまして、そこで、学校の中で困り感を持っている子とか、気にかかる子どもとか、そういうことを子どもたちのどうし

てフォローしていったら良いかなという話をもって対策を練っていく、そういう会議をさせていただきます。先ほど、次長からありましたように、就学指導委員会と言って、進学する場合、進級する場合ですね、その子にとって一番良い方法がないかなということを検討させていただきます。もちろん、それはメンバーの中には医師も入っていただき、そして、学校の特別支援教育コーディネーターですね、そういう方にも、専門職の方にも入っていただきながら、これ臨床心理士ですね、一応専門の方にも入っていただき、そういう相談もさせていただいております。あと、広報の方でしょうか。ちょっとごめんなさい。今、以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 先ほど。ありがとうございます回答。発達障害についての正しい知識ということについて、今の現状についても住民さんに対して、また、PTAの保護者さん全体に対して、そういう場所、場は作っておられますか。そういうのを福祉課なんかでもやってないんでしょうか。現在。私1回だけ、なんか社協がやってるの参加したことありますけれども、そういうのを継続的にやられておられますか。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 発達障害の理解の促進のためということで、今、おっしゃったことであると思いますけども、令和4年11月26日にですね、社協の主催で講演会を開催をいたしました。そういった形で、発達障害に対する理解の促進というのは大変重要であるかと思えます。また、私が申し上げるのは僭越でございますけれども、やはり、障害のあるお子さんも、もう障害のないお子さんも、どちらも同じたかむち小学校の生徒であるということを生徒さんにおかれましても十分認識していただけるような教育のあり方というのが、大変重要であるというふうに考えているところでございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 啓蒙の入り口としたら、実際にその発達障害ってどういうものか分かんないということで、そこの子がなんか暴れてるけど、なんか嫌だねというような形、それがどういうことなのかということをやっぱり知っていただくということで、その本人自身も、その家族自身も、本当にその発達支援、成長にものすごくプラスになるわけですね。それは入り口です。そこをただ講演をね、その年に1回かなんかするだけでなかなかね、どれだけの方が参加さ

れているのかなという私は思いがありまして、これは発達障害だけではなくて、他にもいろんな障害ありますし、いろんな虐待やいろんな問題、皆さん抱えられておられる中のほんの一つの問題だと思っておりますが、今日は発達障害のことについて取り上げました。これについての具体的にどういうものなのかということをおんなこう聞けるという窓口をやはり、こう何回もこう作って欲しいんですね。そうじゃなかったらね、その子たちが生きていくのに本当に知ってもらえないから生きづらいんですね。そういう取り組みを是非ともしていただきたいんですが、今年度はそういう取り組みはされる予定があるんですか。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 発達障害を含めました、やっぱり、その身体障害、知的障害、いろんな障害がございます。障害につきましても、障害に対する理解の促進、やはり、障害のある方もない方も共に暮らす社会づくりというのは大変重要であるというふうに捉えています。いろんな機会を捉えまして、広報への障害者週間でありましたら、そういった理解促進のための記事も載せてはいるところがございますけど、やはり、まだまだ、これから、障害のある方、ない方、暮らしていけるような社会づくりというのが重要であると思っておりますので、いろんな機会を捉えまして、普及啓発に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 保健センターのチラシでこんなことでお困りな方ありませんかと。そんな方保健センターに是非相談をとというようなことは毎年ありますけれども。みんな同じ人間なんで、みんなと一緒に生きていこうねというそういう話じゃなくてね、相談の窓口は当然、ありながら実際にこんなこともあるんですよ。こんなこともあるんですよ。こういう時はこんなふうに声をかけてあげましょうねとかね、そういう具体的な話の場を、やっぱり、いろいろ持たないとね、分かんないんですね。いろんな情報がある中で自分のところでなければなかなかそういうところに触れないと。社会の中は本当にいろんな方でいっぱい、1つ1つもっと優しい心でしていくには、科学的にどういうものであるかということをお冷静に考える場所も私は是非作っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 新澤議員の質問時間が約6分残っております。関連がございましたら、西川議員。

- 2番（西川侑壱君） 新澤議員の一般質問のお時間をいただきまして、1点だけ質問をさせていただきたいと思うんですけども、今の答弁を聞いてても、もうはっきり申しまして、主権者教育に関して高取町問題とってないですよ。おそらく。ちょっとさすがに怒ってるんですけど、僕自身も。ちょっとこれをね、もっと問題とって捉えないと変わっていかないと思うんですけど、まず、これ課題とってるかどうかっていうところを教育長、お答えいただいてよろしいですか。
- 議長（新澤良文君） 安田教育長。
- 教育長（安田光治君） 大事な課題だと思っております。もう何回も説明していますが、やはり、今の教科書すごく良くできていて、おっしゃっているシミュレーションとか議会、子ども議会ですね、それも教科書の中に設定されておまして、時間内にそれが消化できるようになっております。だからもう、それで本当に主権者教育については達成できるかなと思っております。
- 議長（新澤良文君） 西川議員。
- 2番（西川侑壱君） 視点を変えてですけども、それであれば、僕言った主権者教育のことにに関して、朝から質問させていただいたと思うんですが、この主権者教育優良事例普及推進事業、他市町村がどんなことを取り組んでいるかっていうのは、ホームページぐらいは見られてるんですよ。どんなことをされてますか。
- 議長（新澤良文君） 安田教育長。
- 教育長（安田光治君） ご紹介いただきました山形県遊佐町ですね。そこで主権者教育やって、子ども議会ですか。はい。やっておられるのを見たし、それから西川議員からも、そのこども国会ですか、小学3年生の子がはつらつとして答弁しているそういう姿も見していただきました。だから、あの時もこんな子が育成できたら良いなという思いは持っております。はい。
- 議長（新澤良文君） 西川議員。
- 2番（西川侑壱君） 今、お話2つ出た、こども国会と遊佐町の少年議会に関しては、主権者教育優良事例普及推進事業に入っていません。ホームページの中に入っていないんですよ。見られてないですよ。おそらく。
- 議長（新澤良文君） 安田教育長。
- 教育長（安田光治君） ペーパーでいただいたと思うんです。
- 議長（新澤良文君） 西川議員。
- 2番（西川侑壱君） それあくまで要項だけであって、他市町村がどういう取り組みしてるかっていうのは、ホームページに書かれてるんですよ。例えば、東京都

の狛江市であれば、地域課題解決型子ども議会の実施とか。そういうふうな形で書かれているPDF形式のものがあるんですけども。今回、問題と思われてないから多分ここまで見られてないんだらうなって、僕すごく、今、怒こってて、なんでこのページ見てないんですか。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 今、狛江市のそれは見させていただきました。インターネットで全て、ずっと全部、過去も見させていただきました。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） 見ていただいているのであれば、全然あれだったんですけど、今、答えた中にこの普及推進事業の中の取り組みがなかったの、見てないんだらうなっていうふうには思った次第ではあります。あと、先ほど、すごくこう良い取り組みだって言われてる中、それでも、こう全く検討しないっていう回答をされてるのが、なぜかっていうのは僕は分からなくて、少しでも、こう前向きに検討していただけるのかどうか、最後にそこだけお伺いさせていただきたいです。

○議長（新澤良文君） 安田教育長。

○教育長（安田光治君） 冒頭でも良い取り組み、事業だとそれは思っております。ただ、本当に子どもたち時間が制限されておりますので、年間1015時間ですね。そういう時間の消化、学習がどんどんね、進んでいかなければならないという中で、それを取り組んでいかないということは、何か犠牲になって、何かを取り払って、そこを入れていかなんていうことになってきますので、その辺で、やはり、学校現場についても議論していただければならないかなと思っておりますので、こちらで勝手にどうぞよろしく申し上げますとは、今は言えません。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） 教育委員会として、高取町にどういう子どもに育ててほしいか、どういう教育を実施していきたいか、ちゃんとそのビジョンを持って教育の方針っていうのを決めていただきたい。これはもう、ちょっと僕の要望にさせていただきたいんですけども、それだけ言わせていただいて質問を終わらせていただきます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員の持ち時間が約4分残っております。関連質問がございましたらお受けいたします。よろしゅうございますか。それではこれもちまして8番、新澤議員の質問を終わります。

以上をもちまして本日通告いただきました一般質問を終了いたします。本日予定

しておりました日程は全て終了いたしましたので、これもちまして散会といたします。散会。

午後 4時54分 散会

令和5年高取町議会第1回定例会会議録

招集年月日 令和5年3月6日(月曜日)
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和5年3月6日 午前10時00分
閉会 令和5年3月15日 午前11時37分

出席議員(8名)

1	番	森川彰久	君
2	番	西川侑壱	君
3	番	谷本吉巳	君
4	番	松本圭司	君
5	番	野口勝也	君
6	番	新澤良文	君
7	番	森下明	君
8	番	新澤明美	君

欠席議員(0名)

なし

会議録署名議員

2	番	西川侑壱	君
3	番	谷本吉巳	君
4	番	松本圭司	君

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	新	田	靖	幸
書				記	辻		真	佑

説明のため出席した者の職・氏名

町	長	中 川 裕 介	君
副 町	長	東 扶 美	君
教 育	長	安 田 光 治	君
総 括 参	事	山 本 修 平	君
総 務 課	長	芦 高 龍 也	君
総 合 政 策 課	長	石 尾 宗 将	君
税 務 課	長	岸 本 資 之	君
住 民 課	長	米 田 晴 信	君
福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長		榊 井 貞 男	君
ま ち づ く り 課	長	吉 田 宗 義	君
事 業 課	長	森 本 修	君
会 計 管 理 者		中 島 佐 知 子	君
教 育 次 長		前 田 広 子	君

議事日程

令和 5年 3月15日 午前10時00分 開議

- 1 報第 1 号 専決処分の報告について（高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について）
- 2 議第 2 号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第7号）
- 3 議第 3 号 令和4年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 議第 4 号 令和5年度高取町一般会計予算
- 5 議第 5 号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計予算
- 6 議第 6 号 令和5年度高取町下水道事業特別会計予算
- 7 議第 7 号 令和5年度高取町介護保険特別会計予算
- 8 議第 8 号 令和5年度高取町学校給食特別会計予算
- 9 議第 9 号 令和5年度高取町後期高齢者医療特別会計予算
- 10 議第10号 令和5年度高取町水道事業会計予算
- 11 議第11号 高取町地域交流スペースいくせいの設置及び管理に関する条例の制定について
- 12 議第12号 高取町個人情報保護法施行条例の制定について
- 13 議第13号 高取町町長部局に係る押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 14 議第14号 高取町の職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 15 議第15号 高取町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 16 議第16号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について
- 17 議第17号 高取町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 18 議第18号 高取町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 19 議第19号 高取町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 20 議第20号 高取町子ども医療費助成条例の一部改正について
- 21 議第21号 高取町国民健康保険条例の一部改正について

- 2 2 議第 2 2 号 高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 2 3 議第 2 3 号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について
- 2 4 議会常任委員会、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

- 議長（新澤良文君） 再開いたします。本日の出席議員は、8名中、8名でございますので、本会議は成立いたします。

それでは、上程となっております議案を一括議題といたします。議題となりました案件につきましては、去る3月6日に提案理由説明をお受けいたしております。ただ今より各委員長の報告をお受けいたします。なお、委員長報告は、委員会が開催された順にお受けいたします。また、予算委員会は補正予算と当初予算について、3日間開催されましたが一括でご報告をお願いいたします。

それでは、予算委員会のご報告をお受けいたします。3番、谷本委員長。

〔3番 谷本吉巳君 登壇〕

- 3番（谷本吉巳君） 予算委員会から報告いたします。予算委員会は、去る3月10日、13日、14日、午前10時から、役場2階集会室におきまして、議員8名、並びに理事者、管理職出席のもと、開催をいたしました。本委員会に付託を受けました案件は、議第2号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第7号）、議第3号 令和4年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第4号 令和5年度高取町一般会計予算、議第5号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計予算、議第6号 令和5年度高取町下水道事業特別会計予算、議第7号 令和5年度高取町介護保険特別会計予算、議第8号 令和5年度高取町学校給食特別会計予算、議第9号 令和5年度高取町後期高齢者医療特別会計予算、及び、議第10号 令和5年度高取町水道事業会計予算でございます。慎重に審議を致しました結果、議第2号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第7号）、議第3号 令和4年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第6号 令和5年度高取町下水道事業特別会計予算、議第7号 令和5年度高取町介護保険特別会計予算、議第8号 令和5年度高取町学校給食特別会計予算、及び、議第10号 令和5年度高取町水道事業会計予算につきましては、全会一致で承認いたしました。議第5号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計予算、及び、議第9号 令和5年度高取町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、1名の反対がございましたが、賛成多数で承認いたしました。議第4号 令和5年度高取町一般会計予算については、3名の賛成、4名の反対で、承認はされませんでした。以上、予算委員会の報告といたします。

- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、総務経済建設委員会のご報

告をお受けいたします。4番、松本委員長。

〔4番 松本圭司君 登壇〕

- 4番（松本圭司君） それでは、総務経済建設委員会からご報告申し上げます。去る3月8日午前10時から、2階集会室において、委員8名全員出席のもと、開催いたしました。本定例会に付託されました議案のうち、本委員会に付託されました、6議案につきまして、慎重に審議いたしました。議第12号 高取町個人情報保護法施行条例の制定について、議第13号 高取町町長部局に係る押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議第14号 高取町の職員の定年等に関する条例の一部改正について、議第15号 高取町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議第16号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について、議第23号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について、以上、6議案の内、議第16号と議第23号は、委員1名の反対がありましたが、賛成多数で承認されました。その他の4議案については、全会一致で承認されました。以上で報告を終わります。
- 議長（新澤良文君） 次に、教育厚生委員会のご報告をお受けいたします。2番、西川委員長。

〔2番 西川侑壱君 登壇〕

- 2番（西川侑壱君） 失礼いたします。教育厚生委員会からご報告申し上げます。去る令和5年3月9日10時より、役場2階集会室におきまして、委員8名全員出席のもと、教育厚生委員会を開催いたしました。本定例会に上程されました議案のうち、本委員会に付託された8議案、報第1号 専決処分の報告について（高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について）、議第11号 高取町地域交流スペースいくせいの設置及び管理に関する条例の制定について、議第17号 高取町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議第18号 高取町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議第19号 高取町特定教育・保育施設及び特定地域型保険事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議第20号 高取町子ども医療費助成条例の一部改正について、議第21号 高取町国民健康保険条例の一部改正について、議第22号 高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について、これらを慎重に審議いたしました。その結果、全議案、全会一致で承認いたしました事をご報告申し上げます。以上、教育厚生委員会からの報告でございます。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会のご報告につきましては、調査未了であり継続調査中ですので、省略いたします。

以上を持ちまして、各委員長報告を終了いたします。なお、委員長報告に対する質疑は行いません。各議案審議の中でその都度、質疑、討論を行いますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。ただ今から、議事を進行いたしますが、議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしとのことでございますので、省略いたします。あわせて、本町議会は常任委員会において、全議員出席のもとに開催されております。託案件の中で全会一致で承認されたものにつきましては、質疑、討論を省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって省略させていただきます。

それでは、日程第1 報第1号 専決処分の報告について（高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について）、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第2 議第2号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第7号）、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第3 議第3号 令和4年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第4 議第4号 令和5年度高取町一般会計予算、を議題といたします。

〔「動議」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） ここで暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。ただ今、西川議員から動議の提案がございましたので、資料を配布させていただきます。

○議長（新澤良文君） ただ今、西川議員から賛成者の新澤議員とともに修正の動議が提出されましたので、これを本案と併せて議題といたします。提案者の説明を求めます。

○2番（西川侑壺君） 失礼いたします。議第4号（令和5年度高取町一般会計予算）に対する修正動議を地方自治法第115条の3の規定により、新澤議員の賛同をいただき提出させていただきます。修正内容の説明をさせていただきます。修正内容の方、当局提案の一般会計予算の歳入歳出を以下のとおり修正するものであります。①歳出の2款1項4目、企画総務費で計上されている委託料のぐるっと高取構想検討会議サポート業務委託料、330万円を30万円に減額。②歳入の18款1項1目、繰入金で計上されている基金繰入金のふるさと応援基金、3,500万円を3,300万円に減額。あわせて、歳出の5款2項5目、観光費で計上されている備品購入費、264万円を64万円に減額。③歳出の12款1項1目、予備費、2,000万円を2,300万円に増額。

修正理由を説明させていただきます。①番のぐるっと高取構想検討会議サポート業務委託料について、まず、説明いたします。ぐるっと高取構想検討会議は役場

の若手職員8名で構成されるプロジェクトチームで、高取の観光やPR方法について話し合う会議であります。このプロジェクトチームにおいて、開始当初は330万円の委託料は不要であります。今後、会議の経過とともに委託料が必要になった時に補正予算を計上しやすいよう、30万円を残し、300万円分を減額修正するものであります。②番の観光費の備品購入費の減額について説明いたします。備品購入費の中に観光客無人計測器250万円（125万円×2個）の予算が含まれています。観光客の数の計測は重要ではありますが、125万円の無人計測器は高価すぎるため、防犯カメラでは対応はできないのかと予算委員会で提案がありました。防犯カメラ1台分（50万円）の予算を残し、観光客の数を数える方法や物品の再考を求め、200万円減額修正するものであります。あわせて、財源である歳入の繰入金、ふるさと応援基金を200万円減額修正いたします。③番の予備費の300万円の増額についてです。ぐるっと高取構想検討会議サポート業務委託料で減額した300万円分を予備費に増額修正するものであります。

2ページ目をお願いします。議第4号 令和5年度高取町一般会計予算、に対する修正案の説明をさせていただきます。議第4号 令和5年高取町一般会計予算の一部を次のように修正いたします。第1条第1項の歳入歳出総額、38億6,000万円を38億5,800万円に改めます。第1表歳入歳出予算における歳入歳出の一部を次のように改めます。歳入。18款繰入金、2億7,963万8,000円を2億7,763万8,000円に200万円減額修正いたします。下の18款の1項繰入金も同様に200万円の減額修正をいたします。歳入の合計が、38億6,000万円から38億5,800万円、200万円の減額修正となります。次に歳出です。2款の総務費、予算額8億2,025万3,000円を8億1,725万3,000円に300万円の減額修正をいたします。あわせて、総務費における、1項総務管理費も300万円減額修正いたします。5款農林商工費、1億2,625万3,000円を1億2,425万3,000円、200万円減額修正いたします。あわせて、農林商工費の2項産業費、6,360万6,000円を6,160万6,000円に200万円減額修正いたします。12款予備費を予算額2,000万円から2,300万円に300万円増額修正いたします。歳出合計は38億6,000万円から200万円減額され、38億5,800万円の修正となります。その後には資料を付けさせていただいていただいておりますので、ご参照いただければと思います。以上です。

○議長（新澤良文君） 次に、ただ今説明をお受けしました修正案についてお諮りし、その後、修正案以外の原案についてお諮りいたします。上程となっております本案を、修正案どおり修正することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 異議なしということでございますので、そのようにさせていただきます。

○議長（新澤良文君） 次に、上程となっております本案の修正された部分以外について、これより質疑を行います。質疑はありますか。新澤議員。

○8番（新澤明美君） 令和5年度予算につきましては、様々な点で子育て支援、保健衛生を中心としまして、新規事業を組まれておられます。教育の面も含めまして画期的な予算も組まれていると私は考えております。そこで、町長にお聞きをいたします。高取町の今後の農業、さらには、景観について、そして、現在、住民の皆さんの暮らしが本当に大変な状況もあります。そういう中で、住民の暮らしを本当に守っていくという点で、今後どういう施策をしていこうとお考えなのか、その点についてご発言を求めます。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 新澤議員からご質問いただきました。今、高取町の暮らしですけれど、これからどう守っていくのかということでございます。まず、令和5年度当初予算案でいろいろご提案をさせていただきました。特に今年度につきましては、子ども・子育てにしっかり力を入れていくと。教育につきましては、従前から取り組まさせていただいております。次に、高齢者についてもこれから特に介護予防とか、そういうことにもしっかり取り組んでいきたいと思っております。観光とかにつきましては、今回新たに施策として、ぐるっと高取ということで、いろいろ提案を、若い方のご意見を聞いて、いろいろ進めていきたいと思っております。幅広く私が所信といいますか、町政に対する考え方をご説明をさせていただいたとおりでございます。幅広く高取の方が、子どもさんからお年寄りまで、すべての方が少しでも暮らしやすいようにという形で少しずつ分かりませんが、そういう意味でしっかり取り組ませさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 私がお聞きをしたかったのは、1つは、今、特に物価高騰で大変だということも含めましてですけども、国の政治のもとでも、なかなか年金も

下がって、医療費など上がってくる中で、高取町として住民の暮らしを守っていくうえで、何ができるのかというその点について、町長はどういう覚悟でこの、今回もこれからも予算を組もうとされているのかという点と、今、農業という点につきまして、どんどん高取町でも耕作放棄地も増え、担い手もなかなかできない。景観もどんどん変わっていくという状況の中で、町長はどうしようとされているのか。その点についてお聞きをしたいので、再度お答えお願いいたします。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 物価高騰関係でございます。今、国の方で物価高騰の関係で、政府の、また、国の方でいろいろご議論されていると聞いています。その状況をしっかりみまして、高取町として出来ることがあれば、ただ、財源も皆さんご存じのように、財源も厳しい町でございますので、そこも踏まえて適切に対応させていただきたい。それと、答弁、一般質問の答弁でも申し上げましたように、1つは、子ども・子育てについても国の方で今、ご議論をされております。当然、その状況もみまして、適切に対応します。国の方で、先ほど、物価高騰につきましても、子ども・子育てにつきましても、どういうふうなものが出てくるか、どれぐらいまでの支援があるのかというの、ちょっとまだ分かりかねてるところも、私では分かりませんので、それを踏まえて適切に対応したい。農業者でございます。農業振興につきましては、一般質問の方で関係課長答えさせていただいていると思います。1つは、今の専業農家さん。やっぱり、十数件っていうか、特に若手の方が非常に少ないというのは非常に、ということでございます。もうそれ高取町の現状です。ただ一方、耕作放棄地とかいろいろ問題もございます。いずれにしても、まずやっぱり農業については、まず、新しい新規の就農者の方を少しでも迎え入れるような形でいろんな取り組みをさせていただきたいと思っております。この緑豊かな高取町ですんで、少しでもそういう形で田んぼとか畑を守っていけたらというふうに思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 他に質疑のある方はございませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論終わります。議題となっております本案の修正された部分以外について、これより採決を行います。修正され

た部分以外は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新澤良文君） 賛成多数。ありがとうございました。賛成多数。起立多数ということで、本案は修正された部分以外は原案どおり可決されました。着席ください。

ちょっと、日程第5に入る前に一言申し上げます。この予算についてですが、予算委員会で、当初予算委員会で反対意見が多数あった中で、理事者側は何の努力もせず、そのまま予算の採決に入ったということで、反対多数で否決された予算案でございます。事前に議員の方から、予算を通してあげるといような甘い言葉を聞いていたということも私の耳には入っておりますけども、そんなことで真に受けて、汗もかかずにこういった形で議員からね、当初予算を通すための修正案。これ否決されてから議会がバタバタして、理事者側はふんぞり返ってね。そんな状況じゃないですか。極めて遺憾に思います。今後このようなことがないように、説明においても丁寧な説明をしていただきたいと思いますと思う次第でございます。また、修正されたまちづくり課案件にいたりましてはね、これ修正2回目でございます。その辺もきちんとどういうことが大事かということの説明をいただいてね、こんなことが二度とないように強く申し上げます。

○議長（新澤良文君） それでは、次に、日程第5 議第5号 令和5年度高取町国民健康保険特別会計予算、を議題といたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） なし。なしですね。討論はございませんか。はい。新澤議員。

○8番（新澤明美君） 反対の立場で討論をさせていただきます。国保県統一化に向けて、今年度も国保料の引き上げをされるという内容となっております。今年度から保険事業の拡充はされているということにつきましては、大変評価をしているところでございますが、基金を、基金がある中で町として、まだまだ国保税引き下げをすることはできます。できることをせず、こういう形で予算を組んでいくことには、私は賛成できません。以上です。

○議長（新澤良文君） 他に討論はございませんか。3番、谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 私は賛成の立場で討論をいたします。本案については、予算

編成が適正であること、及び予算委員会において賛成多数で承認されたことにより、賛成討論といたします。

○議長（新澤良文君） 他に討論はございませんか。

〔「討論なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論終わります。議題となっております本案について、これより採決を行います。

原案どおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新澤良文君） 起立多数。本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第6 議第6号 令和5年度高取町下水道事業特別会計予算、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第7 議第7号 令和5年度高取町介護保険特別会計予算、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第8 議第8号 令和5年度高取町学校給食特別会計予算、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可

決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第9 議第9号 令和5年度高取町後期高齢者医療特別会計予算、を議題といたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 討論はございませんか。8番、新澤議員。

○8番（新澤明美君） 後期高齢者の皆さんという言い方もあれなんですけど、もう既に仕事も無く、収入が無く、年金から保険料を自動的に取られると、状況の中で医療も十分に受けられないと生活も大変という方も多々いらっしゃるかと思います。そのようなあり方について、この後期高齢者医療の制度の中身の改善について、どのようにお考えなのかお聞きをしたい。町長お願いします。

○議長（新澤良文君） 討論やから。質問終わりました。

○8番（新澤明美君） 終わりましたか。すみません。私そしたら。はい。すみません。ちょっと今聞き間違えて、ちょっと飛びましたね。はい。今のことも含めまして、後期高齢者医療制度の中で取り残されてきているというふうに考えます。何らかの形で今の制度の中であっても、この後期高齢者の保険料の引き下げ、その他の援助をしていくべきだと考えます。さらに、前年度10月からは2割負担の、医療費の2割負担ですかね。というものも導入をされてきているわけですし、さらに負担も増えております。これらを理由として反対といたします。以上です。

○議長（新澤良文君） 他に討論のある方は。3番、谷本議員。

○3番（谷本吉巳君） 本案に賛成の立場で討論をいたします。本案については、予算編成が適正であること、及び予算委員会において賛成多数で承認されたことにより、賛成討論といたします。

○議長（新澤良文君） 他に討論はございませんか。

〔「討論なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論終わります。議題となっております本案について、これより採決を行います。

原案どおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新澤良文君） 賛成多数。本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第10 議第10号 令和5年度高取町水道事業会計予算、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第11 議第11号 高取町地域交流スペースいくせいの設置及び管理に関する条例の制定について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第12 議第12号 高取町個人情報保護法施行条例の制定について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第13 議第13号 高取町町長部局に係る押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可

決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第14 議第14号 高取町の職員の定年等に関する条例の一部改正について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第15 議第15号 高取町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第16 議第16号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について、を議題といたします。

質疑のある方ございますか。質疑のある方いらっしゃいませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 討論のある方いらっしゃいませんか。はい。新澤議員。

○8番（新澤明美君） 本案に反対の立場で討論をさせていただきます。先ほどの国保会計、令和4年度予算の反対討論と同様でございます。以上です。

○議長（新澤良文君） 他に討論はございませんか。4番、松本議員。

○4番（松本圭司君） 賛成の立場で討論させていただきます。議第16号 高取町国民健康保険税条例の一部改正については、国民健康保険の県単位化に伴う保健税率の変更のため、条例の一部を改正するものであり、委員全員によりきめ細かく審議させていただきました。理事者の説明も詳しく聞きながら審議された内容であり、総務委員会の審議結果を尊重いたしまして、賛成の弁といたします。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 他に討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「討論なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論終わります。議題となっております本案について、これより採決を行います。

原案どおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新澤良文君） 起立多数。本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第17 議第17号 高取町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第18 議第18号 高取町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第19 議第19号 高取町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第20 議第20号 高取町子ども医療費助成条例の一部改正について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第21 議第21号 高取町国民健康保険条例の一部改正について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第22 議第22号 高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第23 議第23号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について、を議題といたします。

上程となっております本案について、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） それでは討論を行います。討論はございませんか。新澤議員。

○ 8 番（新澤明美君） 本案に反対の立場で討論をいたします。統合によって、安全・安心の水が確保できるかどうかという点が大切でございます。まず、災害時、住民に水の確保ができるのかどうかということでもあります。そして災害時、指揮系統が町まですぐに下りてくるのかどうか。町として、すぐに対応ができるのかどうかという点であります。次に、日常的にきめ細かなサービスを実施することができるのか。次に、企業団から民営化へ進む可能性もあること。次に、県統一で各議会が情報を共有し、それぞれの意見を反映していけるのかどうか。などなど懸念をされます。実質、企業団設置を今、問うているというような今回の議決ではないかと思えます。現在の段階では拙速ではないかと考え、反対といたします。以上です。

○ 議長（新澤良文君） 他に討論のある方はございませんか。はい。4 番、松本議員。

○ 4 番（松本圭司君） 賛成の立場で討論させていただきます。議第 23 号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議については、地方自治法第 25 条の 2 の 2 第 1 項の規定により、奈良県広域水道企業団設立準備協議会を設置することについて、関係地方公共団体と協議するため、同条第 3 項の規定により、議会の議決を求められたものであり、委員全員によりきめ細かく審議させていただきました。理事者の説明も詳しく聞きながら審議された内容であり、総務委員会の審議結果を尊重いたしまして、賛成の弁といたします。以上でございます。

○ 議長（新澤良文君） 他に討論のある方。

〔「討論なし」の声起る〕

○ 議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。議題となっております本案について、これより採決を行います。

原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○ 議長（新澤良文君） 起立多数。本案は原案のとおり可決されました。

○ 議長（新澤良文君） 3 番、谷本議員。

○ 3 番（谷本吉巳君） 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。私先ほど予算委員会の委員長報告において、3 月 10 日、13 日、14 日と申し上げましたが、正しくは、3 月 7 日、10 日、13 日でございます。訂正してお詫び申し上げます。

○ 議長（新澤良文君） 今後気を付けて下さい。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第24 議会常任委員会、特別委員会、及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について、を議題といたします。各常任委員会委員長、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会委員長、及び議会運営委員長から、会議規則第71条の規定により、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

○議長（新澤良文君） お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、申出書に記載の事項について、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（新澤良文君） 以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

それでは、今定例会の閉会にあたり、中川町長より、ご挨拶をお受けいたします。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 令和5年第1回定例会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本定例会で提案いたしました、高取町人権擁護委員の候補者推薦の人事案件、令和4年度一般会計補正予算案ほか、1つの特別会計補正予算案、令和5年度一般会計当初予算ほか、水道事業を含みます6つの特別会計当初予算、高取町地域交流スペース育成の設置及び管理に関する条例の制定、または、改正などがございます。終始熱心にご審議をいただきまして、全議案をご同意、ご承認、ご議決いただきまして、心より御礼申し上げます。本会議をはじめまして、各委員会の審議の過程で皆さまからいただきましたご意見、ご提言など尊重いたしまして、町政運営に反映するように努めてまいります。また、これからは、より丁寧な説明、適宜の報告を心がけ議員の皆さまにご理解をいただきますように努めてまいります。皆さま方におかれましては、引き続き、ご理解、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが閉会のご挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） これをもちまして、令和5年高取町議会第1回定例会を閉会いたします。閉会。

午前 11 時 37 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高 取 町 議 会 議 長

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員